



ゴールへダッシュ!!

国民健康保険税の仕組みが変わります

- 6 国民健康保険の事業状況
- 10 特定健診について
- 12 災害時要援護者支援制度について
- 14 青葉保育所の民営化までの概要
- 16 「新町において調整する」 合併協定項目④
- 18 農業委員会委員選挙について
- 19 小規模修繕契約希望者登録について
- 20 まちのニュース
- 22 忠類総合支所のコーナー
- 24 輝いています人（水谷 良紀さん）
- 25 みんなの広場
- 情報のページ
- 29 おしらせ
- 36 募集
- 37 スポーツ・イベント
- 40 保健・福祉
- 44 育児・教育
- 46 百年記念ホール
- 48 図書館
- 49 くらしのカレンダー

絶好の運動会日よりなったこの日、町内では、元気な小学生の声が響き渡りました。札内南小学校では、障害物競争にパン食い競争を取り入れるなど、見ている人たちも楽しめる工夫がされていて、会場は子どもへの声援と笑顔にあふれていました。

まぐ **7**
No.678
2008 平成20年
広報 **べつ**

国民健康保険税の仕組みが変わりました

本年度の国民健康保険税(以下「国保税」)の納税通知書は6月に送付しましたが、制度の仕組みが変更になり算出方法も変わりました。

国保税の算出方法

国保税の算出方法は、平成19年度まで「基礎賦課分(医療分)」と「介護納付金分」の2本立てで、「基礎賦課分」の中から、老人保健制度を支援するための「老人保健拠出金」を負担していました。

平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が創設されたため「後期高齢者支援金分」を創設し「基礎賦課分」と分けることで、後期高齢者の医療費の負担が明確化されました。

これにより、平成20年度から国保税は、下の図のとおり3本立てになりました。

税率は、平成19年度に比べて負担増とならないよう「基礎賦課分」と「後期高齢者支援金分」を足した税率が平成19年度の「基礎賦課分」と同率になります。なお、賦課限度額は、地方税法の改正により「基礎賦課分」が56万円から47万円

に、新設された「後期高齢者支援金分」が12万円となり、「介護納付金分」の9万円とあわせた合計額は65万円から68万円になりました。

【国保税の算定方法】

平成19年度まで

$$\text{国保税} = \begin{array}{|c|} \hline \text{基礎賦課分(医療分)} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \text{(老人保健拠出金を含む)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{介護納付金分} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \text{(40歳～64歳)} \\ \hline \end{array}$$

平成20年度から

$$\text{国保税} = \begin{array}{|c|} \hline \text{基礎賦課分} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \text{(医療分)} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \text{後期高齢者} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \text{支援金分} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{介護納付金分} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \text{(40歳～64歳)} \\ \hline \end{array}$$

【国保税の税率の比較】

幕別地域

賦課区分	平成19年度		平成20年度		差引
平等割	基礎賦課分	35,000円	基礎賦課分	28,000円	0円
			後期高齢者支援金分	7,000円	
	介護納付金分	5,500円	介護納付金分	5,500円	0円
均等割	基礎賦課分	29,000円	基礎賦課分	23,000円	0円
			後期高齢者支援金分	6,000円	
	介護納付金分	7,500円	介護納付金分	7,500円	0円
所得割	基礎賦課分	8.0%	基礎賦課分	6.0%	0.0%
			後期高齢者支援金分	2.0%	
	介護納付金分	0.8%	介護納付金分	0.8%	0.0%
資産割	基礎賦課分	10.0%	基礎賦課分	7.5%	0.0%
			後期高齢者支援金分	2.5%	
	介護納付金分	4.0%	介護納付金分	4.0%	0.0%
賦課限度額	650,000円		680,000円		30,000円

忠類地域

賦課区分	平成19年度		平成20年度		差引
平等割	基礎賦課分	32,400円	基礎賦課分	26,000円	600円
			後期高齢者支援金分	7,000円	
	介護納付金分	5,500円	介護納付金分	5,500円	0円
均等割	基礎賦課分	25,700円	基礎賦課分	20,600円	900円
			後期高齢者支援金分	6,000円	
	介護納付金分	7,500円	介護納付金分	7,500円	0円
所得割	基礎賦課分	5.2%	基礎賦課分	3.9%	0.7%
			後期高齢者支援金分	2.0%	
	介護納付金分	0.8%	介護納付金分	0.8%	0.0%
資産割	基礎賦課分	24.0%	基礎賦課分	17.5%	△4.0%
			後期高齢者支援金分	2.5%	
	介護納付金分	4.0%	介護納付金分	4.0%	0.0%
賦課限度額	650,000円		680,000円		30,000円

なお、忠類地域に住所がある被保険者の税率が合併によって急激な負担増とならないよう、基礎賦課分の税率を平成18年度から5年間かけて段階的に引き上げていきます。(平成23年度から幕別地域と同じ税率になります。)

【忠類地域の基礎賦課(医療)分の税率に係る経過措置の推移】

賦課区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
平等割	26,000円	26,700円	27,400円	28,000円
均等割	20,600円	21,400円	22,200円	23,000円
所得割	3.9%	4.6%	5.3%	6.0%
資産割	17.5%	13.5%	10.5%	7.5%

【忠類地域の基礎賦課(医療)分の法定軽減額に係る経過措置の推移】

賦課区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
平等割	7割	18,200円	18,690円	19,180円	19,600円
	5割	13,000円	13,350円	13,700円	14,000円
	2割	5,200円	5,340円	5,480円	5,600円
均等割	7割	14,420円	14,980円	15,540円	16,100円
	5割	10,300円	10,700円	11,100円	11,500円
	2割	4,120円	4,280円	4,440円	4,600円

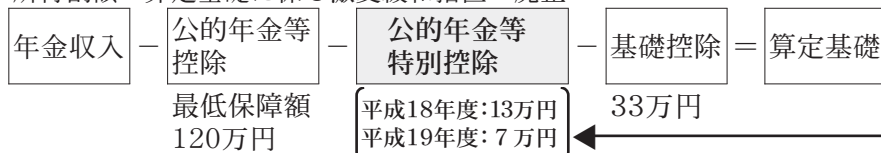
所得が少ない世帯は、国保税の軽減を図るため、前年の世帯所得合計に応じて均等割額と平等割額をそれぞれ7割・5割・2割軽減する制度があります。このうち平成19年度まで2割軽減を受けるためには申請が必要でしたが、平成20年度からは申請の必要がなくなりました。該当される世帯は、前年の所得に基づき、自動的に税額の軽減を行ないます。

2割軽減の申請の
必要がなくなりました

公的年金等受給者に 対する特別控除の廃止

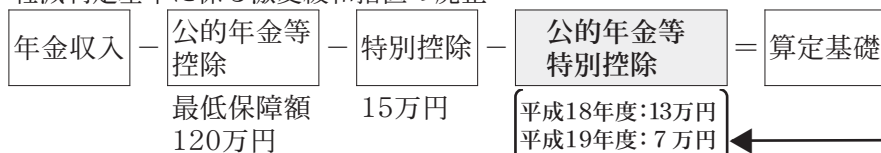
公的年金等受給者に対する特別控除の経過措置は、平成18年度の公的年金等控除の見直しに伴い創設されましたが、昭和15年1月1日以前生まれの公的年金等受給者に対する所得割額の算定基礎および軽減判定所得における特別控除の経過措置は、平成20年度から廃止しました。

所得割額の算定基礎に係る激変緩和措置の廃止



経過措置を
廃止しました

軽減判定基準に係る激変緩和措置の廃止



平成20年10月から国保税の 特別徴収が始まります

平成20年10月から、世帯内の国民健康保険（以下「国保」）被保険者全員が65歳以上75歳未満の方（国保に加入していない住民票上の世帯主を除く）で以下の条件に該当する場合は、国保税が原則特別徴収（年金からの天引き）になります。

【特別徴収の対象者】

○老齢基礎年金、退職年金、障害年金、遺族年金等のいずれかを年額18万円以上受給されている方（複数の年金を受給している場合は、政令の定める順位で天引きの対象となる年金が決まります）

○介護保険料と国保税の合計額が年金額の2分の1を超えない方

ただし、既に口座振替で国保税を納付している方で今後も収納が確実と見込めると町が判断した方、75歳到達まで2年未満であって普通徴収の方法でも確実な収納が見込まれる方等は、特別徴収の対象とはなりません。

【本年度の納付方法】

6月から9月まで（1期から4期まで）は納付書または指定口座からの振替で納めていただき（普通徴収）、特別徴収の該当となる方は、10月以降は年金からの徴収となります。それ以外の方は、引き続き納付書や指定口座からの振替などで納付していただきます。なお、特別徴収の該当となる方には、6月中旬の納税通知書とあわせて「国保税特別徴収開始通知書」を送付しています。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
普通徴収の場合		保険税納税通知書を送付 納付書・口座振替等での納付			納付書・口座振替等での納付				
特別徴収の場合				保険税納税通知書および 特別徴収開始通知書を送付	特別徴収 (10月・12月・2月の年金から徴収)				

後期高齢者医療制度の創設に伴う国保税の緩和措置

後期高齢者医療制度の創設に伴い、次のとおり緩和措置が設けられました。いずれも申請を必要とせずに国保税の軽減を受けることができます。

1 所得の低い方に対する軽減

既に国保税の軽減を受けている世帯で、後期高齢者医療制度の創設時に後期高齢者の方または制度施行後75歳に到達する方が、国保から後期高齢者医療制度に移行することで世帯の国保被保険者が減少しても5年間は移行前と同様の軽減措置が受けることができます。軽減判定の基準は以下のようになります。

5割軽減：(旧) 33万円 + (24.5万円 × 世帯主以外の被保険者数)
(新) 33万円 + (24.5万円 × 世帯主以外の被保険者数と世帯主以外の特定同一世帯所属者数の合算数)

2割軽減：(旧) 33万円 + (35万円 × 世帯に属する被保険者数)
(新) 33万円 + (35万円 × 世帯に属する被保険者数と世帯に属する特定同一世帯所属者数の合算数)

* 特定同一世帯所属者…国保から後期高齢者医療制度に移行した方

(例) 夫婦2人世帯(夫(世帯主):75歳以上、妻:75歳未満)

2割軽減：{33万円 + (35万円 × 世帯に属する被保険者数)}以下の世帯

[これまで] 夫、妻ともに国保(国保被保険者数2人)

33万円 + 35万円 × 2人 = 103万円以下であれば2割軽減 ←

[平成20年度から] 夫が後期高齢(旧国保被保険者)、妻が国保(国保被保険者数1人)

33万円 + 35万円 × 1人 = 68万円以下であれば2割軽減 のところを、今回の措置により、



2人とする = 103万円以下であれば2割軽減(従前と同様の基準となる) ←

2 平等割で賦課される保険税の軽減

国保から後期高齢者医療制度に移行することで国保の単身世帯となる方について、5年間は平等割を半額にします。

[これまで]

夫、妻ともに国保(国保被保険者数2人)

国保
均等割(夫)

国保
均等割(妻)



国保
平等割

[平成20年度から]

夫が後期高齢、妻が国保(国保被保険者数1人)

国保
均等割(妻)

国保
平等割

後期高齢者
医療制度

+

5年間
半額

←

3 被用者保険の被扶養者であった方の国保税の減免

被用者保険の被保険者から後期高齢者医療制度に移行することで、被用者保険の被扶養者から国保の被保険者となった65歳以上の方は、新たに負担する国保税について2年間は均等割額および平等割額を半額とし、所得割額および資産割額については賦課しません。

* 国保組合(建設国保・土木国保など)に加入していた方は該当しません。

(例) 夫75歳・社会保険の被保険者、妻70歳・夫の社会保険の被扶養者

夫：社会保険の被保険者
保険料負担

社保
脱退

夫：後期高齢者医療制度加入
保険料負担

妻：夫の被扶養者
保険料負担なし

妻：国保加入
均等割および平等割のみ(半額)

← 2年間減免

幕別町国民健康保険の事業状況

平成20年度からは、老人保健制度の方は後期高齢者医療制度へ、退職国民健康保険（以下、国民健康保険を「国保」と省略する）の65歳以上の方は一般国保へ移行します。

右の表およびグラフは、平成14年度から平成20年度までの幕別町国保加入者数の推移と見込みを表しています。

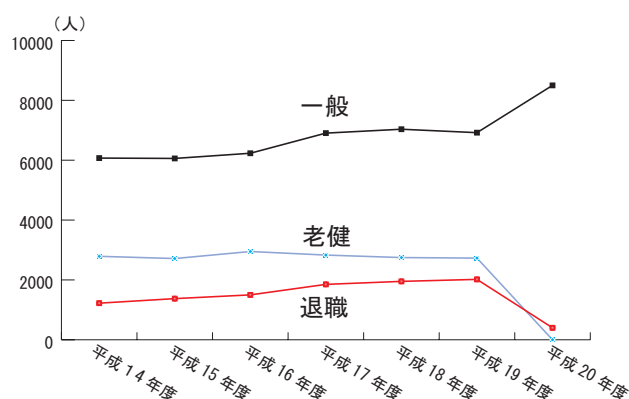
平成19年度末では、国保加入者は1万1千667人で総人口の

幕別町国民健康保険加入者の推移と見込み

(単位:人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般	6,071	6,059	6,232	6,905	7,035	6,920	8,500
退職	1,223	1,375	1,500	1,851	1,951	2,018	400
老健	2,789	2,714	2,649	2,830	2,747	2,729	0
合計	10,083	10,148	10,381	11,586	11,733	11,667	8,900
総人口	25,423	25,422	25,489	27,482	27,445	27,343	—

- ※ 被保険者数、総人口ともに年度末（3/31現在）数値
- ※ 平成20年度は見込み数
- ※ 平成17年度以降は旧忠類村分を含めた数値



42.7%（国保世帯5千710世帯、総世帯の51.4%）で、国保は、住民の健康を支える重要な医療保険です。

グラフを見ると平成20年度に大きな変化が見えますが、これは医療制度改革によるもので、これまでの老人保健制度が新たな後期高

齢者医療制度に変わったことで、国保加入者のうち75歳以上の老人保健対象者がすべて後期高齢者医療制度に移行したことで、退職者医療制度の廃止（経過措置によって65歳未満の方のみ継続）によって65歳以上の退職者本人とその被扶養者が一般に移行したことで、加入者数や構成が大きく変わったためです。

国民健康保険に加入する人

職場の健康保険（健康保険組合、共済組合等）に加入している人、生活保護を受けている人以外は全て国保に加入します。（国民健康保険法第5条、第6条）

また、資格については届出をした日からではなく、職場の健康保険の資格を喪失した日や生活保護を受けなくなった日からの取得となり（国民健康保険法第7条）、その日の属する月から国保税が賦課されます。

幕別町国民健康保険の決算状況

国民健康保険特別会計の平成17～19年度の決算状況および平成20年度予算状況

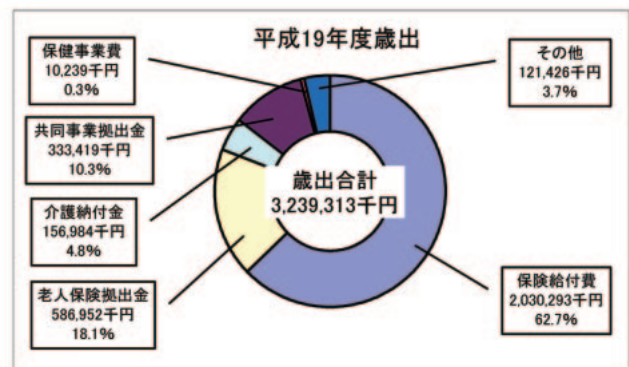
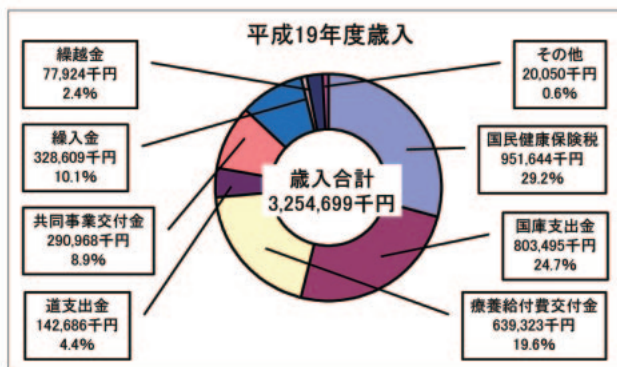
(単位:千円)

歳入(款項目)	平成17年度決算		平成18年度決算		平成19年度決算			平成20年度予算	
	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	前年比	収入額	構成比
国民健康保険税	969,466	36.2%	936,862	32.2%	951,644	29.2%	1.6%	883,157	28.6%
国庫支出金	730,902	27.3%	769,971	26.5%	803,495	24.7%	4.4%	650,919	21.1%
療養給付費交付金(退職者医療)	495,648	18.5%	543,022	18.7%	639,323	19.6%	17.7%	204,458	6.6%
前期高齢者交付金(前期高齢者医療)								694,352	22.5%
道支出金	108,341	4.0%	129,520	4.5%	142,686	4.4%	10.2%	109,818	3.6%
共同事業交付金	59,623	2.2%	167,986	5.8%	290,968	8.9%	73.2%	315,000	10.2%
繰入金	264,531	9.9%	297,521	10.2%	328,609	10.1%	10.4%	232,862	7.5%
うち一般会計繰入金	259,307	9.7%	270,521	9.3%	301,475	9.3%	11.4%	232,862	7.5%
繰越金	43,574	1.6%	54,415	1.9%	77,924	2.4%	43.2%	1	0.0%
その他	3,293	0.1%	8,621	0.3%	20,050	0.6%	132.6%	121	0.0%
歳入計 ①	2,675,378	100%	2,907,918	100%	3,254,699	100%	11.9%	3,090,688	100%

(単位:千円)

歳出(款項目)	平成17年度決算		平成18年度決算		平成19年度決算			平成20年度予算	
	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	前年比	収入額	構成比
保険給付費	1,676,765	64.5%	1,804,074	63.7%	2,030,293	62.7%	12.5%	2,053,352	66.4%
うち一般被保険者療養給付費等	1,113,150	42.8%	1,188,774	42.0%	1,307,538	40.4%	10.0%	1,831,600	59.3%
うち退職被保険者療養給付費等	540,436	20.8%	592,318	20.9%	700,763	21.6%	18.3%	196,320	6.4%
後期高齢者支援金								339,458	11.0%
老人保健拠出金	600,118	23.1%	588,382	20.8%	586,952	18.1%	△0.2%	89,658	2.9%
介護納付金	170,340	6.5%	167,227	5.9%	156,984	4.8%	△6.1%	151,929	4.9%
共同事業拠出金	61,643	2.4%	186,256	6.6%	333,419	10.3%	79.0%	341,996	11.1%
保健事業費	8,466	0.3%	8,632	0.3%	10,239	0.3%	18.6%	15,605	0.5%
その他	83,631	3.2%	75,423	2.7%	121,426	3.7%	61.0%	98,690	3.2%
歳出計 ②	2,600,963	100%	2,829,994	100%	3,239,313	100%	14.5%	3,090,688	100%
歳入歳出差引額 ①－②	74,415		77,924		15,386			0	
国民健康保険基金年度末残高	54,127		27,134		0			0	

※ 平成17年度決算は旧忠類村分を含めた数値



上の表およびグラフは、国保特別会計の決算状況を表したものです。平成19年度は歳入総額32億5469万9千円、歳出総額32億3931万3千円で、形式収支額は1538万6千円です。

科目別にみた歳入歳出の状況は、歳入は、国保税が医療分と介護分を合わせて9億5164万4千円で対前年度比1・6%の増、国庫支出金が8億349万5千円で対前年度比4・4%の増、療養給付費交付金が6億3932万3千円で対前年度比17・7%の増、一般会計からの繰入金が3億147万5千円で対前年度比11・4%の増です。

一方、歳出では、歳出のおよそ6割(構成比62・7%)を占める保険給付費が20億3029万3千円で対前年度比12・5%の増、老人保健拠出金が5億8695万2千円で対前年度比0・2%の減、介護納付金が1億5698万4千円で対前年度比6・1%の減です。

期高齢者医療被保険者の医療等に要する費用に係る財源構成※は、被保険者本人が医療機関で支払う窓口負担を除いた分を被保険者の保険料で一部、公費(国、道、町)で5割、残りの4割を若年層(0～75歳未満)が加入する各医療保険から「後期高齢者支援金」として支出しています。そのため、歳出に後期高齢者支援金*が新たに計上されます。

なお、老人保健拠出金は老人保健制度の廃止により、平成20年度は平成20年3月分と前々年度の精算分を支出し、翌年度は原則精算分のみを支払いです。

歳入は、後期高齢者支援金に必要な財源として新たに国保税に「後期高齢者支援金分」が計上され、また支援金に対する国庫支出金、道支出金、療養給付費交付金が交付されます。

そのほか、退職者医療制度にかわって新たに65～75歳未満の加入者(前期高齢者)に係る前期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、「前期高齢者交付金」が計上されます。

※後期高齢者医療制度の財源(後期高齢者医療被保険者の医療機関窓口負担を除く)

公費負担(国、道、町) 5割		
後期高齢者医療保険料 1割	若年層の保険料(税)	「後期高齢者支援金」 4割

国民健康保険特別会計のしくみ

国保特別会計は、医療費など支出額に応じて収入額を確保しなければならぬという特色があります。

支出額は、被保険者の医療需要に応じて変動し、収入がないからといってこれを抑えることができないという性質を持っています。

国保特別会計の予算は、その年の医療費など支出額を積算（予測）し、これから国庫支出金や一般会計繰入金などを控除した残りを国保税に求めるしくみとなります。

本年度は、後期高齢者医療制度など大きな医療制度改革の年でもあり、被保険者の負担の緩和等も考慮し、国保税率を実質的に据え置いています。今後、医療費など支出額の動向によっては税率の見直しなども必要となります。

国民健康保険税の収納状況

(単位:千円)

国民健康保険税の調定額・収納額

税 目		平成17年度決算			平成18年度決算			平成19年度決算		
		調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
一般被保険者	現年課税分(医療)	785,576	734,625	93.5%	734,986	688,291	93.6%	732,692	692,798	94.6%
	現年課税分(介護)	42,728	40,321	94.4%	57,872	54,068	93.4%	56,384	52,892	93.8%
退職被保険者	現年課税分(医療)	158,202	157,075	99.3%	162,922	161,555	99.2%	172,637	171,411	99.3%
	現年課税分(介護)	6,615	6,512	98.4%	8,822	8,715	98.8%	8,411	8,309	98.8%
現年課税分 計 ①		993,121	938,533	94.5%	964,602	912,629	94.6%	970,124	925,410	95.4%
管内平均		—	—	92.3%	—	—	92.5%	—	—	—
一般被保険者	滞納繰越分(医療)	268,337	28,573	10.6%	273,312	22,238	8.1%	274,585	24,287	8.8%
	滞納繰越分(介護)	9,612	827	8.6%	10,699	779	7.3%	12,700	1,239	9.8%
退職被保険者	滞納繰越分(医療)	5,082	1,458	28.7%	4,455	1,125	25.3%	4,629	669	14.5%
	滞納繰越分(介護)	290	75	25.9%	300	91	30.3%	316	39	12.3%
滞納繰越分 計 ②		283,321	30,933	10.9%	288,766	24,233	8.4%	292,230	26,234	9.0%
管内平均		—	—	10.2%	—	—	9.5%	—	—	—
合計 ①+②		1,276,442	969,466	76.0%	1,253,368	936,862	74.7%	1,262,354	951,644	75.4%
管内平均		—	—	76.2%	—	—	75.3%	—	—	—

※ 平成17年度決算は旧忠類村分を含めた数値

国民健康保険税の減免について

災害等により生活が著しく困難となった方若しくはこれに準ずると認められる方または特別の事情ある方に対しては、国保税の減免の制度がありますので、ご相談ください。

国保税は、国保事業の基本収入となりますが、収納率は、平成19年度現年分が95・4％で、平成18年度と比較すると0・8ポイントの増です。

国保税の滞納により収納率が低下し、必要な収入が確保できなくなると、税率を引き上げるなど結果的に加入者全員の負担が増えることとなります。

収納率は景気の動向にも影響される面がありますが、負担の公平という見地から、個別訪問の強化や口座振替の推奨など今後も収納率向上に向けた取り組みを進めていきます。(平成18年度からコンビ二収納の実施、平成20年度からはインターネット公売を実施)

一人当たりの調定額は、平成18年度に医療分の税率の引き下げと介護分の税率を引き上げたため平成17年度から平成18年度にかけて大きく増減がありました。平成19年度は前年度とほぼ同額でした。

国民健康保険税の一人当たり調定額(現年度課税分)

(単位:円)

区分		平成17年度決算		平成18年度決算		平成19年度決算	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
一般被保険者	医療分	80,782	—	76,460	△4,322	76,602	142
	介護分	14,760	—	20,400	5,640	19,856	△544
	合計 ①	85,174	—	82,479	△2,695	82,495	16
退職被保険者	医療分	93,833	—	87,264	△6,569	86,535	△729
	介護分	10,705	—	15,184	4,479	14,967	△217
	合計 ②	97,757	—	91,989	△5,768	90,751	△1,238
合計 ①+②		87,035	—	84,026	△3,009	83,920	△106
管内平均		86,057	—	84,009	△2,048	—	—

※ 居所不明者分調定額控除後

※ 算定の基礎となる被保険者数は月末現在の年度平均(3～2月ベース)

医療費の状況

(単位:円)

区 分	平成17年度決算				平成18年度決算				平成19年度決算			
	医療費	構成比	1人当たり		医療費	構成比	1人当たり	前年比	医療費	構成比	1人当たり	前年比
入院	640,350,840	38.4%	75,114		711,937,440	40.1%	81,907	6,793	832,918,369	42.3%	94,115	12,208
入院外	819,975,770	49.2%	96,185		863,569,900	48.6%	99,352	3,167	933,892,110	47.4%	105,525	6,173
歯科	206,911,770	12.4%	24,271		200,886,900	11.3%	23,112	△1,159	201,660,690	10.2%	22,787	△325
合 計	1,667,238,380	100%	195,570		1,776,394,240	100%	204,371	8,801	1,968,471,169	100%	222,426	18,055
管内平均	—	—	214,250		—	—	215,356		—	—	—	—
被保険者数	8,525人				8,692人				8,850人			

※老人保健対象者を除く

※「医療費」とは、窓口負担額(自己負担)と国民健康保険が負担した額の合計

※「一人当たり」とは、「医療費」を「被保険者数」で除した値〔被保険者数は月末現在の年度平均(3～2月ベース)〕

※平成17年度決算は旧忠類村分を含めた数値

平成19年度の1人当たり医療費は、平成18年度と比較すると、入院が9万4千115円で1万2千208円(+14.9%)の増、入院外が10万5千525円で6千173円(+6.2%)の増で、全体でも22万2千426円と前年度から1万8千55円(+8.8%)の増でした。

医療費は、医療の進歩、高度化などのほか、生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者の増加などに伴い、特に入院が費用額、全体に占める割合ともに増加の傾向を示しています。

このことから、生活習慣病を引き起こす大きな要因である内蔵脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査が平成20年度から始まります。

一部負担金の減免または徴収猶予について
(国民健康保険法第44条)

災害等により生活が著しく困難となった方、これに準ずると認められる方、または特別の事情ある方に対しては、医療機関での窓口負担(二部負担金)の減免または徴収猶予の制度があります。

【問い合わせ先】

◆資格および医療の給付に関する
こと

町民課国保医療係
☎ 0155-5416602
(町民課直通)

◆国民健康保険税の賦課に関する
こと

税務課住民税係
☎ 0155-5416603、
6604
(税務課直通)

◆国民健康保険税の納付に関する
こと

税務課納税係
☎ 0155-5416603、
6604
(税務課直通)

事例2 Bさん 45歳 男性 飲食店経営

10年前に独立し、店の経営を第一に過ごし健診は数年前に一度受けたきりでした。妻の勧めもあって、いやいやながら特定健診を受診し、自分の身体がメタボリックシンドロームと知ってびっくり。その後、メタボ対策に取り組み脱出しました。

現在、メタボ対策メニューの開発で地域の皆さんに愛される食堂をめざしています。

からだが軽くなって調子いいですよ！

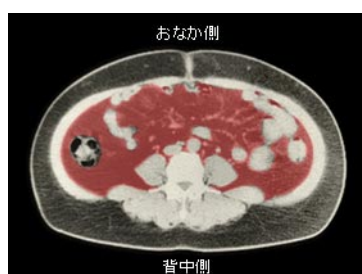


Bさんのからだに起こった変化

毎日3本飲んでいた
缶コーヒーをお茶にしました。
100kcal×3本
×月に20日として=6000kcal減少

お店まで車を使わず、
10分歩きました。
往復20分の速歩80kcal
×週に3回×4週間=960kcal消費

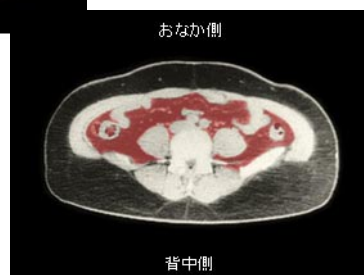
今までより、ひと月で6960kcalを減らしました。



腹囲1cm分=脂肪1kg分=7000kcal相当

半年の継続で体重5.5kg減、腹囲5cm減につながりました。

内臓脂肪が減ることで中性脂肪、血圧、尿酸、血糖が低下しています。



	初回健診	半年後健診
腹囲(cm)	89.5 ↑	84.0
体重(kg)	75.0 ↑	70.4
中性脂肪(mg/dl)	390 ↑	99
HDLコレステロール(mg/dl)	42	49
最高血圧	149 ↑	138
最低血圧	80	79
尿酸(mg/dl)	7.0 ↑	6.4
空腹時血糖(mg/dl)	105 ↑	82

(↑は「基準値以上」の表記です)

健康は、自分の人生を自分の思うとおりに過ごすための大きな財産です。

特定健診を受けて、生活改善に取り組んでみませんか。

幕別町国保加入の40歳から74歳の方には下記のとおり特定健診を実施しています。

集団特定健診 自己負担金 40歳から69歳：1500円 70歳以上：無料			
月 日	会 場	受付時間	予約先
8月1日(金)	ふれあいセンター福寿	7:00、8:00、9:00 ※健診は約1時間かかります。	ふれあいセンター福寿 ☎01558-8-2910
8月2日(土)	保健福祉センター	6:00、7:00	保健福祉センター ☎0155-54-3811
8月3日(日)	札内福祉センター	8:00、9:00	
8月4日(月)	札内福祉センター	※健診は約1時間かかります。	
○希望の方は同時に胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・エキノコックス症検査・肝炎検査も受診できます。自己負担金は別途、問い合わせください。			
○そのほか町内医療機関での個別特定健診、指定医療機関での人間ドック、脳ドック、農協組合員の巡回ドックで実施しています。			
○幕別町国保以外の方は加入している保険者の実施する特定健診を受診ください。			

問い合わせ先 保健福祉センター健康推進係 (☎0155-54-3811)

特定健診で、健康の再確認を…

本年4月から「特定健診」が始まりました。すでにご自分の加入している医療保険者から特定健診の通知書が届いていることと思いますが、今回は2つの事例から「特定健診」の必要性を理解しましょう。

事例1 Aさん・53歳・男性・元会社員

入社以来、毎年健診は受診していました。この10年間は生活改善を勧められていましたが、精密検査が必要な状態ではないため、あまり真剣にとらえていませんでした。昨年、脳梗塞右麻痺のため会社を退職しました。現在、妻の介護と介護保険のサービスを受け、リハビリの毎日を過ごしています。



年齢	35歳	40歳	45歳	52歳
からだの変化	腹囲86cm、内臓脂肪がたまってきた。			脳梗塞発症 自宅で早朝倒れる 救急車で搬送 右半身麻酔 妻の24時間介護 会社退職
		中性脂肪200、生活改善を勧めらる。		
			空腹時血糖113 血圧140/97 尿酸7.0 メタボリックシンドローム	
判定	異常なし	要生活改善	要保健指導	
心情	おなかだけが出てきた。若いときと食べ方は同じなのに…。	中性脂肪が少しだけ多いのか…。	塩分控えめ、野菜たっぷりがいいのはわかっているけど…。	健康には自信があったのに。精密検査も必要だって言われたことなのに、なんでこんなことに…。

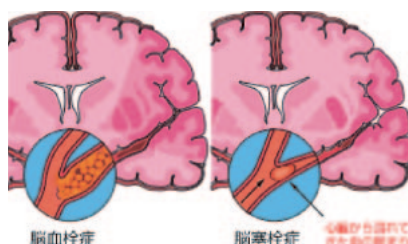
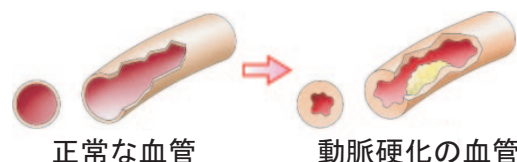
Aさんのからだに起こった変化

- 消費するエネルギーより食べる量の割合が高くなる
- 血液中の余った糖はインスリンの働きで中性脂肪に変えられる
- 中性脂肪が脂肪細胞に貯まる→**内臓脂肪の蓄積**



- 内臓脂肪の蓄積＝脂肪細胞に中性脂肪が満杯になる
- インスリンをたくさん出しても、糖が脂肪細胞に取り込まれない。
- 血糖が高いまま。インスリンの効きにくい状態→**インスリン抵抗性**
- 脂肪を分解する酵素の働きが悪くなり、中性脂肪が血管の中でだぶつく。
- インスリンが血液中にいっぱいあると、ナトリウムが尿として出て行かなくなり、血圧が上がったり、尿酸が尿として出て行かなくなったりする。

- 血液中の糖や中性脂肪、尿酸は血管の内側を傷つける。
- 傷を治すために、血管の壁にコレステロールなどが入り込み、何度も繰り返すことで血管の壁は厚くなり、血液の通り道が狭くなる→**動脈硬化**



- 動脈硬化が進んだ血管は、突然のきっかけで詰まったり、動作時などに血圧が上がったりすることで破れる。

Aさんは就寝中に身体の水分量が少なくなり血液が固まりやすくなって脳の血管に血栓ができてしまいました。

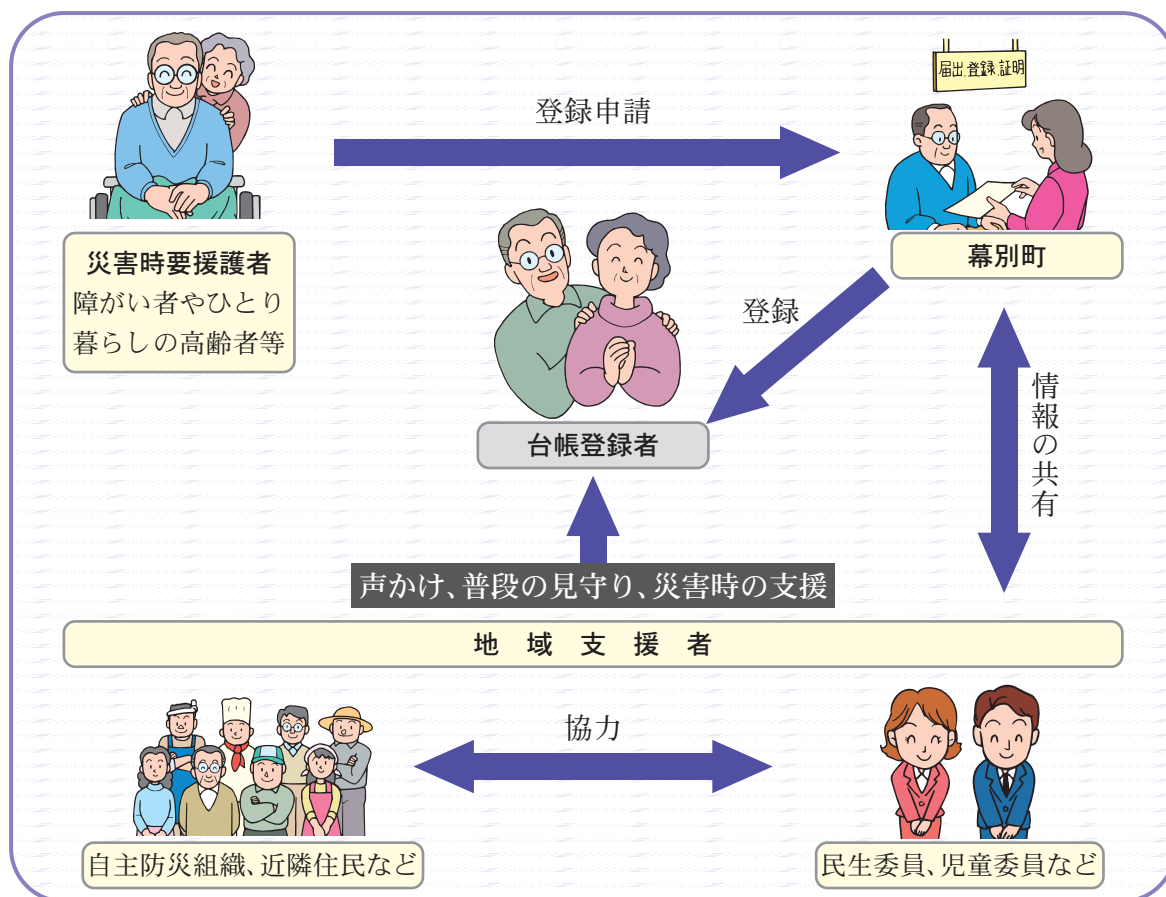


支援が必要な人の情報が不十分

災害発生直後の行政機関（役場、消防、警察等）は、交通手段の麻痺も想定され、本来の機能を果たせないことが予想されます。各地域での防災組織の立ち上げが進みつつありますが、多くの地域ではプライバシーの問題などから、支援が必要な方の情報が不十分な状態です。

地域で安心して暮らすために

災害発生時に近隣住民や地域の自主防災組織などの支援体制を築くため、台帳の作成や支援者との結びつけなど、環境の整備を目的に災害時要援護者支援制度を推進していく計画です。



プライバシーの保護について

要援護者から提供された個人情報とは、災害時のほか日常の支援にも活用されますが、支援者や民生委員・自主防災組織などで要援護者の支援の目的のみに利用されます。

問い合わせ先

町民課交通防災係
☎0155-54-6601

災害弱者を守る取り組み始めます

まくべつちょうさいがいじょうえんごしゃしえんせいど
(幕別町災害時要援護者支援制度)



本制度は、地震・豪雨など災害時には、高齢者や障がい者など災害弱者といわれる方が犠牲になる割合が高いことがこのたびこれらの方々を事前に登録し、不測の事態に地域の支援者の救助をお願いするなどの対応しようとするものです。地域支援体制の確立と災害弱者等の把握が、多くの命を救うことにつながります。

災害時要援護者支援制度とは？

災害時、障がい者やひとり暮らしの高齢者（「災害時要援護者」といいます）などが、安全に避難したり円滑な救助活動を受けられるように、地域が日ごろから災害時要援護者の状況を把握し、声かけなどをしていく支援制度です。

災害はいつくるのか分からず、そのためだけに制度を維持するのは非常に困難です。災害時に援護を必要とする方は、日常生活でも助けを必要としているため、制度の定着と地域福祉の推進も併せて行なおうとするものです。

対象者は？

次のいずれかに該当し、支援を受けるために必要な自己に関する個人情報の提供に同意された方が登録されます。

- ①介護保険の要介護認定の判定を受けている要介護3～5の方のうち在宅生活者
- ②75歳以上の高齢者のみの世帯
- ③身体障害者手帳1級または2級保持者（ただし、聴覚障害者は3級まで、音声・言語・そしゃく機能障害者は4級までが対象です。）
- ④精神障害者保健福祉手帳保持者
- ⑤療育手帳保持者
- ⑥その他災害時において手助けが必要と認められる方

支援する人は？

支援者は、要援護者を普段から見守り、災害時に可能な限り情報の伝達や安否確認、避難誘導等の支援を行なえる方で、要援護者の近隣等に居住し、かつ、支援を行なうために必要な個人情報の提供に同意された方です。また、要援護者の意思と支援者の好意によって成り立つ任意の制度ですので、法的な責任はありませんが、支援の程度や範囲はお互いに確認しておいてください。

支援を受けるためには？

災害時などに支援を希望される方は、「災害時要援護者登録申請書兼登録台帳」に支援を受けるために必要な個人情報を記載し、町へ提出していただきます。

なお、登録申請を容易にするため、民生委員および児童委員等に協力をいただきながら取り組む計画です。

青葉保育所の民営化までの概要をお知らせします

6月20日に開催された第2回町議会定例会で「町立保育所の運営を指定管理者が行なうことができる」ことを規定した『町立保育所条例の一部改正議案』が可決されました。これにより、町では、青葉保育所の民営化に向けて、民間事業者の選定や保育の引継ぎなど、町から民間への円滑な保育運営の移行を図るため、「札内青葉保育所民営化推進プラン」を策定しました。その概要をお知らせします。

◆指定管理者制度の導入

保育所施設の設置主体を町が担うことで、民間事業者が安定的な保育運営ができ、さらに、多様な保育ニーズに対応できる指定管理者制度による民営化とします。

◆導入までのスケジュール

主なスケジュールは、15ページのとおりでありますが、7月12日から3日間、保育所入所児童や入所を予定している児童の保護者など住民の皆さんに向け、**民営化推進プラン保護者等説明会を開催します。**

また、8月には指定管理者の公募を開始し、10月に指定管理者の候補者を選定します。その後、12月の議会において、指定管理者の指定についての議案を提案し、可決された場合は、保育所を運営管理する指定管理者が決定します。

なお、平成21年4月からの1年間は、引継保育期間とし、平成22

年4月1日から指定管理者による保育が始まります。

◆保育内容

保育内容は、町立保育所で行なっていた保育や年間行事等を原則承継します。その上で、保育の拡大として、保育時間の延長(最大で19時まで)、病後児保育(他の認可保育所在籍児童も利用可)を実施します。

◆入退所手続と保育料の決定等

入退所の手続きは、町が行ないます。手続書類は、今までどおり町に提出し、面接などは町と指定管理者が連携して行ないます。

また、保育料は、現行の保育料金体系を適用しますので、これまでと変わりません。

なお、保育料の決定および徴収も、これまでどおり町が実施します。

◆引継保育と保育士の配置

引継保育は、指定管理者への移行にあたって、慣れ親しんだ保育士が入れ替わるなど保育環境に変化が生じることから、児童や保護者の不安解消と保育業務の円滑な移行のために、平成21年4月1日から1年間行ないます。

この期間中は、町の保育士と指定管理者の保育士が合同で保育にあたります。

◆指定管理者による管理運営体制

平成22年4月1日からは、指定管理者による保育が始まります。常勤の施設長を配置するほか、主任保育士を含む保育士の配置人数は、町の運営と同じ体制で行ないます。

なお、現在の町の保育士は他の町立認可保育所などに配置換えをします。



運動会で踊りを披露する子どもたち

◆指定管理者の応募資格

十勝管内で認可保育所、認可外保育所または幼稚園を3年以上運営し、良好な実績を持つ社会福祉法人、学校法人またはその他の団体とします。

民営化までの主なスケジュール

20年 7 月	・ 民営化推進プランの公表 ・ 民営化推進プランの保護者等説明会 ・ 指定管理者選定委員会の開催
20年 8 月	・ 指定管理者の公募開始
20年 9 月	・ 公募期間終了
20年10月	・ 指定管理者選定委員会における候補者の選定
20年11月	・ 候補者の選定結果公表
20年12月	・ 指定管理者の指定についての議案提案
21年 1 月	・ 平成21年度入所児童募集案内 ・ 指定管理者による保育方針等の保護者説明会 ・ 保育所入所申し込み
21年 2 月	・ 町、保護者、指定管理者による三者協議会 ・ 保育所入所決定
21年 4 月	・ 引継保育の開始 (平成21年 4 月 1 日～平成22年 3 月31日)
22年 4 月	・ 指定管理者による保育所運営開始
↓ 7 年間 指定期間 平成22年 4 月 1 日 ～ 平成29年 3 月31日	
29年 3 月	・ 指定期間終了

◆指定管理者の選定
指定管理者の選定は、「幕別町指定管理者選定委員会」(10人以内)が審査します。委員の構成は町職員7人のほか、民間から3人の方を選任する予定です。7月中旬から10月までの間、選定委員会を開催し、公募要項、選定基準などを決めた後、応募された民間事業者のプレゼンテーションを受け、評価審査等を行なった上で、候補者を選定します。



帰りのご挨拶をする子どもたち

◆民間事業者からの公募等がない場合
応募する民間事業者がない場合、または審査した結果、選定基準に満たない場合は、次年度の保育は今までどおり町が行ないます。

また、次年度以降の再公募については、庁内組織や選定委員会で協議します。

◆選定結果の公表

候補者の選定結果は、町広報紙およびホームページで公表します。

◆指定期間

指定管理者の指定期間は、平成22年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日までの7年間とします。

※『札内青葉保育所民営化推進プラン』は、ホームページで公表するほか、役場1階ロビー、保健福祉センター、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所、ふれあいセンター・福寿および各認可保育所に配置します。

◆問い合わせ先

保健福祉センターこども課保育係(☎0155-54-3811)

保護者等説明会の開催

『札内青葉保育所民営化推進プラン』についての保護者等説明会を開催します。

— 日時および会場 —

平成20年 7 月12日④	午後 1 時30分～	【札内福祉センター 2 階大集会室】
平成20年 7 月14日⑤	午後 7 時00分～	【札内福祉センター 2 階大集会室】
平成20年 7 月15日⑥	午後 7 時00分～	【保健福祉センター多目的ホール】

※上記3日間のうち、ご都合のよい日にご参加ください。

※説明会当日は託児を実施しますので、託児を希望される方は、開催日の5日前までに保健福祉センターこども課保育係(☎0155-54-3811)へ連絡ください。

協定項目	新町で調整する とした調整方針	担当課	結果および経過、今後の見通
学校教育関係事業の取り扱い	スクールバス運行事業は、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、住民利用は、新町で調整する。	学校教育課	幕別地区は全ての住民の利用を可としているが、忠類地区の住民利用は、高齢者学級通学者に対してのみ無料で実施している。高齢者学級通学者以外の利用要望は、現在のところないが、利用条件を統一すべく調整中。
	学校給食は、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、給食費および給食形態は、新町で調整する。	学校教育課	給食費は、給食費の改定のときに統合の方向で検討する。給食形態は、当面現行のとおりとする。
社会教育関係事業の取り扱い	生涯学習推進計画は、新町で策定する。	生涯学習課	平成20年度に策定予定。
	成人式は、新町で調整する。	生涯学習課	平成18年度から再編統合し、町民会館で開催。 ※忠類地域住民会議からの提言で、成人式に関する要望があり、その対応を現在検討中。
	高齢者学級は、新町で調整する。	生涯学習課	平成19年4月1日にしらかば大学に統合。ナウマン大学はしらかば大学ナウマン校として運営している。
	学校開放事業は、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、許可対象は、忠類村の例により、合併時に統合する。なお、事業内容は、新町で調整する。	生涯学習課	平成18年3月から事業内容は幕別町の例により実施済み。ただし、開放時間は忠類小学校の屋外運動場を19時～22時も開放することとし、忠類中学校の屋内運動場の開放時間は19時～22時とする。管理謝礼は、忠類中学校は現行のとおり総合体育館と一体で委託費で支出するが、忠類小学校は幕別の例により年額支出とする。
	国際交流員は、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、職務および定員は、新町で調整する。	学校教育課	忠類地域の外国語指導助手と幕別地域の国際交流員は、引き続き国際交流員として任命し、職務は、幕別町の例により、中学校での英語学習の補助を主な職務として活動している。
国際交流・広域交流事業の取り扱い	友好姉妹町村等との交流事業は、交流の継続での相手先の事情を勘案し、新町で調整する。	生涯学習課	中高校生海外研修は定員2名増で継続。 中学生国内研修(神奈川県開成町)は廃止。 小学生国内研修(宮城県東郷町=合併により相手先は日向市に)は隔年相互訪問とし、定員を20名に拡大して継続。 小学生国内研修(埼玉県上尾市)は定員を15名とし、隔年相互訪問として継続。
地域振興事業の取り扱い	過疎計画は、現計画を尊重し、新町で新たに策定する。	企画室 地域振興課	平成18年6月、新たに平成21年度までの計画を策定済み。
その他事業の取り扱い	行政改革および行政評価は、新町で速やかに取り組む。	総務課	行政改革は、平成18年10月に第3次行政改革大綱と向こう5年間の推進計画を策定済み。行政評価は、平成20年4月に事務組織機構の見直しを行ない、担当を総務課として取り組む。
	総合計画は、新町建設計画を基調とした計画を新町で策定する。	企画室	平成20年3月に策定済み。ダイジェスト版は広報の別冊版として4月に全戸に配布済み。

「新町において調整する」合併協定項目シリーズ④

合併協定項目で、新町になってから協議するものと定めた調整方針の現在の状況を引き続きお知らせします。(今回はシリーズ最終回となります。)

協定項目	新町で調整する とした調整方針	担当課	結果および経過、今後の見通
商工労働 観光関係 事業の取 り扱い	観光イベント事業は、新町で調整する。	商工観光課 経済建設課	冬期イベントは合併時にナウマン全道そり大会に統一した。その他のイベントは、継続しているが統合や新たな展開などは観光物産協会と協議していく。
建設関係 事業の取 り扱い	公的賃貸住宅等の供給計画は、住宅マスタープランを新町で策定する。	施設課 経済建設課	公的賃貸住宅等の供給計画は、19年度に策定した「公営住宅ストック総合活用計画」で対応済み。
	幕別町公共賃貸住宅再生マスタープランは、現行のとおり新町に引き継ぎ運用する。ただし、新町で全域を対象とした新たな計画を策定する。	施設課 経済建設課	幕別町公共賃貸住宅再生マスタープランは、平成19年度までは新町に引き継ぎ運用し、平成20年度からは、平成19年度に策定した「公営住宅ストック総合活用計画」で対応する。
	公営住宅管理人制度は、新町で調整する。	施設課	合併時現状維持とし、合併後制度の見直しを行った。原則共益費等の伴わない平屋は管理人の設置を廃止(行政効果平成18年度△502,800円)
	緑の基本計画は、新町で策定する。	都市計画課 経済建設課	旧幕別町としては、都市計画区域内を対象とした都市緑地法、行政区域を対象とした北海道自然環境等保全条例に基づく計画を統合し「緑の基本計画」を平成15年度に策定した。忠類地区は道条例に基づく緑化推進地区に指定されていないが、道とも協議のうえ必要性を含め検討する。
	道路除排雪事業は、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、地域性および降雪量等の違いを考慮した上で、新たな除排雪手法等を新町で調整する。	土木課 経済建設課	町道管理業務は、幕別地域は北海道道路保全株式会社、忠類地域は忠類事業協同組合と平成20年度から平成24年度までの5カ年間の業務委託契約を締結している。なお、新たな除排雪の手法等は、引き続き検討する。
下水道関係 事業の取 り扱い	農業集落排水事業地域の分担金の額および賦課は、新町で調整する。	水道課 経済建設課	本町は既に公共下水道受益者負担金、個別排水処理事業受益者分担金が賦課されている実情を踏まえ、負担公平の原則にも配慮しながらも、本事業が忠類地域にのみ適用されること、事業を推進するための政策的判断(旧忠類村)から受益者分担金を賦課しないとした経緯で事業がスタートし、平成12年度をもって事業が完了していること等から、従前のとおり農業集落排水事業区域の受益者分担金を賦課しない。

7月6日(日)は 農業委員会委員選挙の投票日です

選挙権を有する方は、ことしの3月31日に確定した
農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方です。

選挙期日

7月6日㊦

投票所開閉時間

午前7時から午後6時

※すべての投票所の閉鎖時間は、
2時間繰り上げ、午後6時まで
です。

選挙による委員の定数

幕別選挙区 12人

忠類選挙区 5人

※投票区および投票所は、下表の
とおりです。入場券に記載さ
れている投票所をご確認くだ
さい。

期日前投票

◆期日前投票期間

7月2日㊥から7月5日㊧

◆期日前投票所

役場1階ロビー、忠類コミュニ
ティセンター1階児童室

※登録されている投票区にか
わらず、お近くまたは都合のよ
い期日前投票所で投票ができ
ます。

◆期日前投票所開閉時間

午前8時30分～午後8時

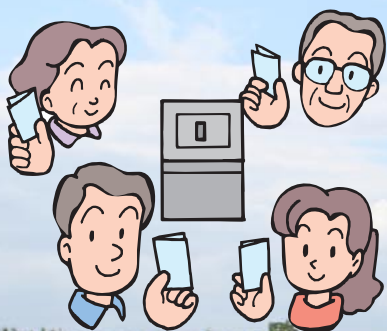
※入場券の発送が立候補届出日
(7月1日)以降のため、入場券
がお手元に届いていない場合
でも期日前投票ができます。

不在者投票制度

幕別町以外の市町村に滞在中
の方や指定病院などに入院中
の方は施設内で投票ができます。
また、身体に重度の障害があり身
体障害者手帳などの交付および
郵便投票証明書の交付を受けて
いる方は、自宅で投票用紙に自書
記載し、郵便を利用して投票がで
きます。

問い合わせ先

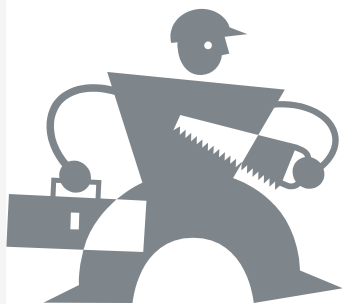
選挙管理委員会事務局(役場3階)
☎54-6608



投票区・投票所および投票区域

投票区	投票所	地名
1	幕別町役場	幕別市街地全域 軍岡 南勢 大豊 明野南 明野北 新川 相川東 相川南 相川北
2	猿別近隣センター	猿別 西猿別 豊岡2 新和 相川 相川西
3	稲志別近隣センター	稲志別 千住1 千住2 千住東 新生 中稲志別 豊岡1
4	札内東コミュニティセンター	札内市街地全域 札内区 昭和 依田 西和
5	途別ふれあい交流館	途別
6	日新近隣センター	日新1 日新2 上稲志別
7	古舞近隣センター	古舞
8	糠内コミュニティセンター	糠内市街 五位 糠内第一 中糠内 西糠内 美川 中里
9	明倫近隣センター	明倫
10	駒畠公民館	駒畠
11	忠類コミュニティセンター	忠類地区全域
投票所開閉時間 午前7時から午後6時		

小規模修繕契約希望者登録が 始まります



小規模修繕契約希望者とは

町が発注する小規模な修繕の受注希望者の登録を受け付け、町内小規模事業者の受注を拡大し、就業機会の確保と町内経済の活性化を図るものです。

登録対象者

建設工事入札資格を有しない町内に本社・本店を有する法人、または町内に住所を有する個人事業主。

対象となる契約

内容が軽易で、かつ履行が容易な修繕の契約で、その予定価格が30万円未満のもの。

登録の申請

登録を希望される方は、次の書類を総務部総務課へ提出してください。

- (1) 小規模修繕契約希望登録申請書(様式第1号)
- (2) 法人は商業登記簿謄本、個人は代表者の住民票抄本および身分証明書
- (3) 資格、許可等が必要な業種を希望される方はその資格証、許可証等の写し
- (4) 納税証明書
- (5) 振込先口座登録書

※申請書の配布および受け付けは、7月1日④から総務部総務課(役場庁舎3階)で随時行ないます。

登録および有効期間

平成20年7月1日から20日までの受付分は、8月1日付けで登録します。以降毎月20日まで受け付けたものを、それぞれ翌月の1日付けで登録します。

有効期間は平成20年8月1日以降の登録日から平成22年7月31日までの最長で2年間です。その後は2年ごとに新たに申請を受付け登録します。

登録者名簿の取り扱い

登録者名簿は総務課管財係で公開し、町が小規模修繕を発注する際の事業者選定の対象とします。ただし、見積参加や契約を約束するものではありません。

問い合わせ先

総務部総務課管財係 ☎0155-54-6608





5月

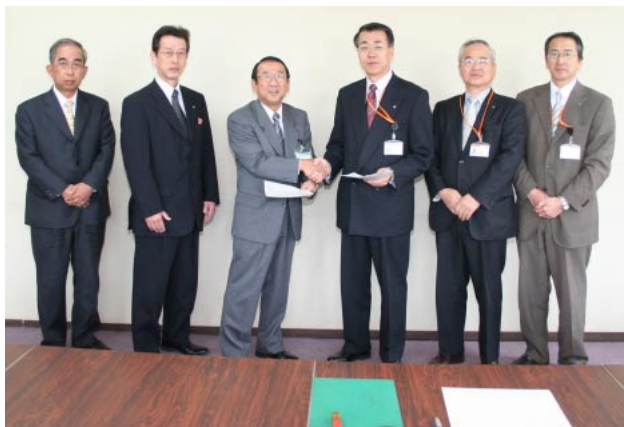
May

6月

June

郵便局と災害時協力協定を締結

5 | 30



町は町内5郵便局(幕別・札内・札内桜町・糠内・忠類郵便局)と災害時協力協定を締結しました。

同協定は、風水害・地震など災害の発生やそのおそれがある場合、被害状況等に関する情報提供や被害の拡大防止のため郵便局の協力を得るもので、災害被害を最小限に抑えるための大きな一歩が踏み出されました。

特老へ青葉青寿会がタオルを寄贈

6 | 7



青葉青寿会(札内青葉町第1町内会の老人クラブ)が特別養護老人ホーム札内寮にタオル422枚を寄贈しました。

今回の寄贈に至ったのは、青寿会創立30周年を記念する事業として、特老札内寮で使用するタオルが不足していることを知り、同会が取り組んだものです。

贈呈式には、会員19人が参加し、入所者に歌と踊りもプレゼントされました。

森をつかって、遊んじゃおう

6 | 13



幕別小学校3・4年生の児童87人が「まぐべつ元気の森(南勢)」で森林体験学習をしました。

同学習会は、森と触れ合うことで森林の役割や大切さを理解してもらう目的で行なわれ、児童たちは1人約3本のヤマモミジを植林しました。また、時折雨が降る中、雨が直接当たらない森の中で、丸太切りや木の枝を利用したブランコなど森を楽しむながら体験していました。

災害想定し、地域避難訓練

6 | 15



あかしや南2公区で、防災避難訓練が行なわれました。訓練は、地域住民の安否確認、避難に手助けを必要とする人への車いす・担架の手配など住民が協力し合い避難場所に移動する災害時を想定した訓練で毎年1回行なわれています。

また、特別養護老人ホーム札内寮の協力を得て、避難場所からの被災者の看護・搬送を想定した訓練も行ないました。

札幌「ドレミの箱」音楽教室

6 | 15



札幌交響楽団員を講師に町内3中学校(幕別・札内・札内東中学校)吹奏楽部生徒を対象とした音楽教室が札内東中学校を会場に開催されました。

同教室は「ほくでんファミリーコンサート」会場に設置される「ドレミの箱」募金を財源に行なわれており、この日は各楽器ごとに教室を分け、10人の講師が、楽器や音楽の楽しさを教えてくれる教室となりました。

歴史の散歩道 南勢つり橋がお化粧直し

6 | 18



南勢地域の有志の方が集まり、この日は色あせてしまった近隣センターの屋根のペンキ塗り、歴史の散歩道であるつり橋のさび取り作業などが行なわれました。

屋根の上では、6人ほどが汗を流しながら、慣れた手付きで手ぎわよくペンキ塗りの作業を進め、色あせた屋根が徐々にきれいな紺色の屋根へと変わっていききました。

ちゅうるい 7月の行事予定

- 4日(金) ナウマン象記念館開館 20 周年
記念特別展 (10/5 まで開催)
- 9日(水) 高齢者スポーツ大会
- 11日(金) 第6回忠類地域住民会議
- 15日(火) 消費生活相談窓口
- 17日(木) 定例特設人権相談



跳ねる！翔ける！小学校大運動会・中学校体育祭！！

5月25日に忠類中学校(生徒 32 人)体育祭、6月2日に忠類小学校(児童 96 人)大運動会が開催されました。小学校運動会は雨のため順延となり天候には恵まれませんでした。子どもたちや参加した父兄たちは、元気いっぱいのパフォーマンスを披露していました。



忠類地域住民会議

6月16日、第5回忠類地域住民会議が開催されました。

最初に「企画室関係事業について」として、カントリースサインと協働のまちづくりの2点について、企画室長と担当職員から説明がありました。

カントリースサインについては、カントリースサイン自体の変更は可能だが、町の公共サインとの関連もあり、慎重に協議が必要と回答があり、今後の進め方は企画室で検討されることとなりました。

協働のまちづくりについては、支援事業のメニューの説明があり、特に防災に関する事項に関心が集まりました。さらに各公区での「地域防災計画の策定」に関することや、忠類地域での防災訓練の実施について、意見交換が行なわれました。

続いて、「先進地視察研修について」および「忠類地域各種団体の情報提供について」協議が行なわれ、今後地域振興課で情報の収集に努めることが確認されました。

7月の会議は、11日金曜日に開催されます。

躍進!!

忠類中学校 女子陸上部!!

十勝で一番新しく、一番
小さな陸上部が、十勝で3
位の快挙を成し遂げ全道
大会への出場権獲得!!



6月7日㊤、8日㊤に、帯広の森陸上競技場で開催された「第27回全十勝中学校対抗陸上競技大会」で、忠類中学校陸上部が学校対抗で女子総合3位、個人でも4人の部員全員が全道大会に出場を決める好成績を収めました。

忠類中学校陸上部は創部2年目、部員たちも本格的に陸上の練習を始めて1年という部員が1人、1年に満たない部員が3人という中で、学校対抗で女子総合3位という好成績にも「勝つておごらず、負けてくじけず、の精神で全道大会にも挑戦したい」と顧問の横山先生は気を引き締めていました。7月28日㊤から30日㊤まで小樽市で開催される全道大会でも、更なる躍進に期待したいですね。なお、大会の結果は次のとおりとなっています。

○第27回全十勝中学校対抗陸上競技大会		
学校対抗		
3位	忠類中学校	
(個人)		
1位	青木	千香
2位	青木	千香
2位	村田	恵
3位	堀部	茜
6位	井原	唯
砲丸投げ		

5 27 お馬さん、草っておいしいの？

JA 忠類青年部が主催で、忠類家畜品評会場に1日限りの「ふれあい動物園」が開設されました。当日は忠類保育所の園児たちが訪れ、子牛のほ乳体験や、ポニーに乗馬するなど、普段触ったことのない動物たちとの触れあいを楽しみました。

動物たちとの触れあいの後はアイスクリームのプレゼントもあり、園児たちは大満足の1日でした。



6 4 忠類を「花いっぱい」に!

手づくりの町推進委員会忠類事業部、シニアクラブ、しらかば大学ナウマン校、忠類中学校などが参加して、国道236号線沿いの植樹ますや公園の花壇等に花の苗を植栽する「花いっぱい運動」が実施されました。今はまだ花も小さな苗ですが、これからの観光シーズンに向けてたくさんの花を咲かせて、住民にだけでなく遠くから来る多くの人たちの目も喜ばせることになるでしょう。



人 シリーズ111 輝いています

HITO HITO HITO HITO HITO HITO HITO

人の技術を自分のものにすること、ミスをなくすることが目標です



— 札内あかしや町 —

水谷 良紀さん

みずたに・よしき／さつないあかしやまち在住
平成8年生まれ。11歳(札内南小学校6年生)

幕別町生まれ。帯広市の卓球少年団「T-2ジュニア」に所属。三重県津市で開催された小学生の卓球大会で唯一の国際大会「グランプリカップ2008 第17回東アジアこてんこホープス卓球選手権大会」の選考会に出場し、日本代表に選ばれ本戦への出場権を獲得した。

8月に大阪市開催される小学生の卓球大会で唯一の国際大会「グランプリカップ2008 第17回東アジアこてんこホープス卓球選手権大会」への出場権を獲得した水谷良紀さんを訪ねました。

卓球はいつごろからどんなきっかけで始めたのですか？

卓球を始めたのは、小学校に入学する前からいだったと思います。お父さんが卓球をやっていたので、少年団のコーチをしているので、それがきっかけだったと思います。

練習はどのくらい行なっていますか？

水曜日と日曜日以外は毎日少年団の練習があります。平日は学校が終わってから、土曜日は午前10時から午後5時まで卓球をしています。

野球やバスケットボールなどのスポーツも好きなのですが、今は卓球を頑張っています。

東アジア選手権大会の出場権獲得までの話を聞かせてください

全道や全国の大会には何度も出場したことがあります。東アジアこてんこホープス卓球選手権大会の代表選考会に出場したのも去年に続いて2回目で、去年は代表に

はなれませんでした。今年は全国から64人が出場した中、10人の代表選手の中に残ることができてとてもうれしいです。

卓球の楽しさ、魅力を聞かせてください

自分が思ったとおりに球が動いてくれると楽しいですし、それで点数が入るとうれしいです。

それから、上手な人の技術をまねて自分のものにして、自分自身の技術が上達していくのが楽しいです。

今後の目標・夢を聞かせてください

7月末には東アジア選手権大会の代表選手の合宿が中国であつて、中国には強い選手もたくさんいると思うので、いろいろな技術を自分の技術として身に付けてきたいです。

大会では、東アジア選手権大会でも日本代表選手として頑張りたいですし、その前に行なわれる全国大会にも出場し、優勝目指して頑張りたいと思っています。

将来の夢はオリンピック選手を目指して頑張っていきたいと考え、ミスを少なくすることが当面の目標です。



募集
内容

来月は平成19年8月生まれのお子さんです。7月10日（消印有効）までに写真（デジカメデータ可）と20字程度のコメント、住所、氏名（パパとママも）、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真の返却を希望される方は、ご連絡願います。

メールでの応募もお待ちしています。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛

さあ、問題だよぉ！

広報クイズ

255

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 札内南小学校の運動会の写真が今月号の表紙ですが、何の競技をしている写真でしょうか？ヒントは表紙ページをご覧ください。

①綱引き ②大玉ころがし ③パン食い競争

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。（イラストもOK）

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 7月10日（消印有効）

【前回の当選者】 応募総数は27通でした。先月号の正解は2で、当選者はPN.たっちゅさん、PN.葵宮董さん、PN.ランボさん、PN.ひよさん、PN.ピカえりさんです。おめでとうございます。

幕別 歴史の散歩道⑤4

やむ

わっか

止若公園は、幕別最初の公園として昭和8年に設けられた。大雨による決壊以後、昭和47年ころまでその改修は見送られていた。

昭和8年9月12日に、止若公園敷地とするため、堤防敷地1,507坪の使用願いを北海道庁に提出した。貸付を受けたが施設を設けることが出来ないため買収することになった。昭和11年1月28日の村会で、止若市街の自治団から申し出のあった止若公園敷地購入費356円34銭の指定寄付を可決した。また、9月2日の村会で「公園敷地目的ヲ以テ売払ヒヲ受ケタル大字幕別村字止若二百八番地、村有未開地千四百九十一坪二対シ、北海道庁令第六十二号市町村公園規則ニ依リ公園ヲ設置スルモノトス。」の提案を可決した。

止若公園は町民会館の裏一帯。かつての止若公園は若菜川の流れに沿って整備され、東屋があり、池には鯉が泳ぎ、止若神社敷地を含めた散策の場所として人々に親しまれ、また、花見ときには多くの村民で賑わいをみせた。その後、大雨で池は決壊し、東屋は流失したが、戦争の勃発などから改修は見送られた。

町内各地に公園が設けられるようになったのは、昭和47年に着手された運動公園造成以降である。



▲現在の止若公園

参考資料：「幕別町百年史」



PN・葵宮菫



PN・ナイとろー



PN・ランボ



PN・まりも



PN・静葵



PN・華苺



PN・きい



PN・鳳梨



PN・スプラX



PN・ろっしふみ



PN・ピカエリ



PN・リョウタ



PN・トモ



PN・梅雨



PN・490

WEBイラスト展公開中！

みんなの広場に投稿していただいた力作ぞろいのイラストを、幕別町のホームページで公開しています。ぜひみてくださいね。

町ホームページ <http://www.makubetsu.jp> 【広報～WEB版イラスト展】



PN・あかね



PN・きらりん



PN・ひよ



PN・たっちゅ



PN・桃加



PN・荔枝



PN・桃の木桃子



PN・蒼舜樟

札内夏まつり

& チャリティービールパーティー

ビール3杯(またはペット
ボトルジュース6本)は
抽選券つきで
前売り1000円
(当日1200円)

日時・7月12日(土)午後2時～
場所・札内中央公園

大声大会や、江陵高校生徒による行燈行列な
ど、内容盛りだくさん！ぜひご来場ください。

※飲食などの“ごみ”は、お持ち帰りとなります。
す。ご協力ください。



問い合わせ先 町商工会 (☎【幕】54-2703)

まくべつ夏フェスタ2008

&チャリティービールパーティー

日時・7月20日(日)午後1時～
場所・幕別運動公園 多目的広場

ビール3杯(またはペット
 ボトルジュース6本)は
 抽選券つきで
 前売り1000円
 (当日1200円)

プログラム

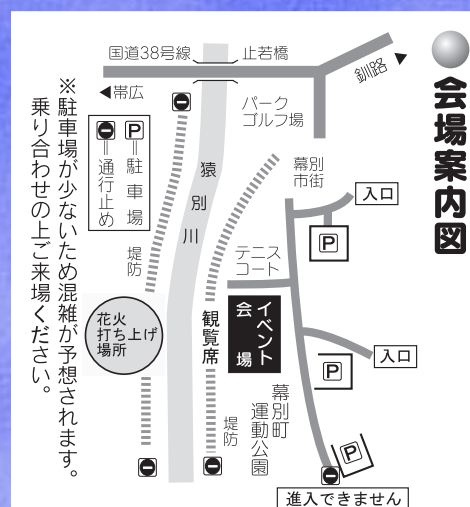
PM

- 1:00 会場オープン〔商工会青年部売店・観光物産協会員
 個店 ビールパーティー・フリーマーケット〕
- 1:00 アトラクション〔フリスビーアウト・プレート落とし
 マジックバルーン (先着400名)〕
 セレモニー・こども豊穰太鼓
- 1:10 幕別中学校吹奏楽部演奏
- 1:45 中央保育所園児によるセレモニー
- 1:55 TWIRL TEAM ONE (バトン)
- 2:15 宝来ひよっこ・キャッチャーゲーム
- 2:25 いなっさ舞によるよさこい
- 3:00 ライブステージ(出演者未定)
- 3:30 幕別高校仮装パフォーマンス
- 4:20 はしって☆のんde☆あんざんBang !
- 5:40 豪華商品が当たる大抽選会
 (抽選券は前売券・当日券のチケットについています)
- 7:15 豊穰太鼓の演奏
- 8:00 打ち上げ花火大会

※アトラクション参加は有料です。(小・中学生100円、高校生以上200円)
 ※アトラクション、ゲーム等の時間帯は多少ずれることがあります。

主催 第11回まくべつ夏フェスタ2008実行委員会
共催 幕別町商工会青年部・十勝毎日新聞社
 FM-JAGA・幕別町
主管 幕別町観光物産協会

※雨天の場合、アトラクションは中止、
 花火大会とチャリティービールパーティーは、
 翌日に順延となります。



飲食などの”ごみ”は、
 お持ち帰りとなります。
 ご協力ください。

問い合わせ先 役場商工観光課 (☎【幕】54-6606)

おしらせ

INFORMATION

7月の特設人権相談

こどものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

◆札幌地域

・日時 7月17日(木)

午後1時～午後4時

・場所 札幌福祉センター

・担当委員 桑谷昌芳さん、

桐山武博さん

◆忠類地域

・日時 7月17日(木)

午前10時～正午

・場所 ふれあいセンター福寿

・担当委員 印牧洋子さん、

高橋礼子さん

◆問い合わせ先

保健福祉センター
福祉課社会福祉係(☎【幕】54-3811)

7月の行政相談

国の行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。

◆幕別地域

・日時 7月17日(木)

午後1時～午後4時

・場所 札幌福祉センター

・行政相談員 澤口猪吉さん

(忠類栄町 ☎【忠】8-2370)

多重債務巡回相談(帯広会場)を実施します

◆日時

7月17日(木)

午前11時～午後5時

7月18日(金)

午前9時～午後5時

◆会場

帯広財務事務所

(帯広市西5条南6丁目)

◆受付

予約が必要

です。前日までに

予約のお電話をお

願います。

※相談無料。秘密は

厳守します。お気

軽にご相談ください。

◆主催

北海道財務局

◆問い合わせ先

帯広財務事務所

理財課(☎0155-2516381)

新規高卒者の早期求人申し込みをお願いします

十勝管内の平成21年3月卒業予定の高校生3283人のうち、841人が就職を希望しており、うち9割近くの生徒が地元就職を希望しています。求人受付は6月20日から開始ですので、早期の求人提出を検討願います。

なお、選考・採用内定の開始は9月16日からです。

◆問い合わせ先

高卒用求人票の

送付依頼等はお近くのハローワークへ。

ハローワーク帯広

職業相談第2部門

(☎0155-2318296)

ハローワーク帯広 池田分室

(☎0155-7212561)

社会・産業、文化・スポーツの功労賞および善行賞

町では町表彰条例に基づき、社会・産業の発展、文化・スポーツの振興に大きく貢献されている方ならびに他の模範となるような善行または努力をされている方の功績をたたえ、毎年表彰を行なっています。町民の皆さんからの推せんをお待ちしています。

◆推せん方法・問い合わせ先

次のところに所定の様式を請求し、候補者の功績、略歴等を詳しく記入の上提出してください。

・社会・産業功労賞、善行賞

総務課総務係

(☎【幕】54-6608)

忠類総合支所地域振興課

(☎【忠】8-2111)

・文化・スポーツ功労賞

教育委員会(☎【幕】54-2006)

忠類総合支所内生涯学習課

(☎【忠】8-2201)

◆推せん期日

8月20日(水)まで

平成20年度家畜商講習会

◆日時

9月18日(木)～19日(金)

午前9時～午後5時

◆場所

北海道庁別館地下1階大

会議室(札幌市中央区北3条西

7丁目)

◆対象者

家畜の取引業務に従事

しようとする方

◆申込期限

8月8日(金)

◆問い合わせ

申込先 農林課畜

産係(☎【幕】54-6605)、忠

類総合支所経済建設課農業振興

係(☎【忠】8-2111)

平和と非核を願って 原爆パネル展を開催

平和と非核宣言の町として、核兵器のない、平和で安全な世界の実現を願い、パネル展を開催します。

◆日程 8月8日(金)～14日(木)

◆時間 午前8時45分～
午後5時30分

◆場所 役場1階ロビー

◆問い合わせ先 総務課総務係
(☎)幕)54-6608)

ガイアナイトに 参加してみませんか

「北海道洞爺湖サミット」が、7月7日(月)から9日(水)の3日間の日程で、洞爺湖町で開催されます。

北海道洞爺湖サミット道民会議では、サミット開催初日の7月7日(月)に「ガイアナイト」を今年の3月に引き続き実施することとし、広く参加を呼びかけています。

家族や友人、

または一人で

部屋の電気を

消してローソ

クを灯し、私

たちができる

地球温暖化対策など地球環境のことについてローソクの光の中で考



えてみませんか。

みなさまの想いをサイトを通じて参加表明することができます。

<http://www.do-summit.jp/candle/>にアクセスしてみてください。

電動生ごみ処理機購入 助成のおしらせ

予定数に達しなかったため、再度募集します。

◆助成金額および台数

・助成金額は、購入費用(消費税配送費、工事費を除く)の半額で、上限2万円まで。(100円未満切り捨て)

・助成台数は1世帯あたり1台(同居世帯は1世帯とみなします)

※過去にこの助成を受けている場合は対象になりません。

※購入後に申し込みをされた場合は対象になりません。

◆募集期間 7月1日(火)～18日(金)

◆申込先 町民課環境衛生係、忠

類総合支所住民課環境衛生係、

札内支所

※印鑑をご持参ください。

◆問い合わせ先 町民課環境衛生

係(☎)幕)54-6602)、忠類

総合支所住民課環境防災係(☎

(☎)8-2111)

医療受給者証の 更新手続きについて

現在お持ちの医療受給者証の有効期間が、平成20年9月30日までとなっている方は、7月1日から9月30日までの間に、十勝保健福祉事務所または最寄りの支所(新得・広尾・本別)で有効期間の更新手続きをしてください。

更新の手続きをしない場合は、10月1日から、お持ちの医療受給者証では特定疾患医療費の公費負担の対象となりません。手続き完了までに時間がかかることが予想されますので、お早めに申請をしてください。

受給者証の種類	受給者証の色
特定疾患医療受給者証	白色 桃色
ウイルス性肝炎 進行防止対策・ 橋本病重症患者対 策医療受給者証	緑色

◆問い合わせ先 十勝保健福祉事務所(帯広保健所)健康推進課
保健予防係(☎)0155-27-8637)

くりりんセンター 休館日のお知らせ

7月21日(月)の「海の日」は、休館日です。くりりんセンターへのごみの持ち込みはできません。

◆問い合わせ先 十勝環境複合事務組合くりりんセンター(帯広市西24条北4丁目1番地5、☎37-3550)

ゴールドラッシュの夏が来る!!!!

サマージャンボ宝くじ

2008年市町村振興宝くじ

1等・前後賞合わせて3億円!(2等も1億円)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- 発売期間 7月14日(月)～8月1日(金)
- 販売場所 全国の宝くじ売場(幕別・札内・糠内・忠類郵便局でも販売しています)
- 抽選日 8月12日(火)

財団法人 北海道市町村振興協会

燃やせないごみの収集日について(幕別地域)

※幕別地域とは旧幕別町の行政区域のことです

新しいごみカレンダーとなってから3ヵ月がたちましたが、この間住民の方から燃やせないごみの収集日についての問い合わせが多数ありましたので、あらためてご説明します。お間違えのないようお願いします。

【例1】 第①③⑤水

→その月の1番目、3番目、5番目の水曜日が収集日です。

【例2】 第②④水

→その月の2番目、4番目の水曜日が収集日です。

◆○番号は何番目の曜日かをあらわします。

※ご不明な点がありましたら、町民課環境衛生係（☎【幕】54-6602）まで問い合わせください。

【例1・10月の場合】 第①③⑤水

10 神無月						
日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	①⑤	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	②⑨	30	31	

【例2・11月の場合】 第②④水

11 霜月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	①②	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	②⑥	27	28	29

町有財産(車両)を売り払います

◆売り払い物件

○入札番号1

- ・車名 三菱キャブオーバ
- ・定員 3人
- ・年式 平成11年式
- ・車検 なし
- ・走行距離 62,221km
- ・装備 パワーステアリング、マニュアル車



◆売り払い方法 一般競争入札

◆入札日時 7月29日(火) 午前11時

◆入札場所 役場4階会議室

◆現場説明会

- ・日時 7月22日(火) 午後2時
- ・場所 忠類総合支所

◆問い合わせ先 総務課管財係

(☎【幕】54-6608)

～交通事故被害世帯の皆さんへ～

援護制度のお知らせ

次のような制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金無利子貸付】

◆対象 0歳～中学卒業

◆貸付金額 1人につき最初、一時金として155,000円、それ以後月額20,000円、小・中学校入学時に入学支度金として44,000円

【重度後遺障害者介護料支給】

◆対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件を満たす方

◆支給額 月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給
短期入院費用があれば別途支給

◆支給月 3・6・9・12月に3ヵ月分支給

◆問い合わせ先 独立行政法人自動車事故対策機構釧路支所
(☎0154-51-7337)

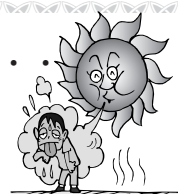
※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

「寒い夏、暖かい冬」こんなことがほんとうに起きてしまうかもしれない・・・



みんなで考えてみよう地球温暖化！⑮

私たちにできることがきっとあるはず！



CO₂削減アクション⑩

洗濯上手で、省エネに取り組んでみよう！

～「洗濯上手になりましょう(その1)」～

脱水時間を調節しましょう



洗濯を洗濯機にまかせて5分以上脱水をしていませんか？脱水は3分もすれば十分です。電気代も節約でき、乾いた後のシワも残りにくくなります。

まとめ洗いをしましょう



洗濯は少量ずつ毎日洗うより、洗濯機の容量の80%程度を目安に「まとめ洗い」の方が電気・水の無駄をカットして省エネ効果が出ます。いっぱいに詰め込んでしまうと、洗濯液も不足気味になるのでそれだけたくさんの洗濯時間を要し、結果、電気効率が下がり電気代も高くなります。

まとめ洗いをすると年間で電気5.88kwhの省エネ、約130円の節約に、水道は16.75m³の省エネ、約3820円の節約に！

洗濯物の量を減らしましょう



洗濯物の量を減らすことも省エネにつながります。お風呂上がりのバスタオルをやめて、フェイスタオルにサイズダウンすると、洗濯物のカサが減るし、すぐ乾くので洗濯の水も電気も節約できます。何より洗濯回数が減ってラクチン！まとめ洗いもしやすくなります。

洗剤の入れすぎに注意しましょう



洗剤の量を適当に計るクセがついていませんか？量が多いと汚れが落ちるような気がしますが、洗剤が多すぎても汚れ落ちはほとんど変わらないばかりか、すすぎの時間が長くなり水や電気の無駄になってしまいます。容器に表示されている定量を守って使いましょう。

衣類乾燥機を上手に利用しましょう



衣類乾燥機を使うとき、光熱費を節約しようとして予備干しするのは、かえって時間とエネルギーの無駄遣いになるってご存知でしたか？ある程度乾いた衣類を乾燥機にかけると、衣類を傷めないように乾燥機が熱をセーブするため、かえって時間がかかってしまうのです。また、あまり衣類が少ないと熱風が筒抜けで効率が悪くなります。量が少ない場合は、乾いたバスタオルと一緒にに入れて調節しましょう。

設置しましたか？住宅用火災警報器

新築住宅への火災警報器の設置は、平成18年6月1日から義務化され、既存の住宅も今年5月31日まで設置義務となっていました。

火災警報器の設置はお済みですか？購入、設置にあたりよくあるお問い合わせをまとめてみました。



Q・なぜ設置しなければならないのですか？

A・建物火災による死者の約9割が住宅火災によるものです。死者の約半数がお年寄り、死亡原因の約6割が就寝中の逃げ遅れです。このような傾向から、より早く火災に気づき避難するため、消防法により義務化されました。

Q・住宅用火災警報器はどんなものですか？

A・煙や熱を感知し、火災を知らせてくれる機器です。火災を警報音や音声で知らせます。また耳が不自由な人などのために光や振動を使ったものもあります。煙を感知する「煙式」と、熱を感知する「熱式」があり、電池を使うタイプと家庭用電源を使うタイプがあります。

Q・どこで購入できますか？

A・家電量販店、ホームセンター、防災設備取扱店などで販売しています。役場職員や消防職員がご家庭を訪問し、販売することはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

Q・アパートなどの場合は誰に設置義務がありますか？

A・住宅の所有者・管理者・占有者に設置義務があります。賃貸住宅などは誰が設置するかを、大家さんまたは不動産会社と居住者が協議して決めましょう。

Q・どこに設置したらいいのですか？

A・寝室に設置することとなっています。来客用の部屋は含まれません。寝室が2階にある場合は、2階の階段室にも必要です。煙式の感知器を設置してください。また、東十勝消防事務組合火災予防条例では、台所への設置も望ましいとしています。台所への設置は熱式の感知器が適しています。天井の場合は感知器の中心を壁から60cm以上離れた場所に取り付けます。壁に取り付ける場合は天井から15cm～50cm以内に感知器の中心がくるように取り付けます。

◆問い合わせ先

幕別消防署消防課予防係 ☎【幕】54-2434
 札内支署予防係 ☎【幕】56-2419
 忠類支署予防係 ☎【忠】8-2250

町内3カ所で植樹事業が実施されました

株式会社ニトリによる「北海道応援基金」の助成を受けて、平成20年度の町内3カ所の植樹が終了しました。この助成事業は、株式会社ニトリが「豊かな自然環境の中でさまざまな経済活動を行ってきた北海道に元気を取り戻したい」との趣旨から、20年間で全道各地に100万本の植樹をする「北海道100万本植樹計画」で行なわれています。



◆公園植樹事業・・・4/30～6/13

猿別の金比羅神社境内の金比羅公園に、NPO法人幕別風土学研究会が八重桜(紅華)300本を植樹しました。

◆町有林造成事業・・・4/21～6/4

今年度の町有林の植樹事業として、南勢地区6.66haにミズナラ等13,970本を植樹しました。

◆まくべつ元気の森・森林体験事業・・・6/13

昨年に続き、南勢地区の「まくべつ元気の森」に、幕別小学校3・4年生の児童87人が270本の山紅葉を植樹しました。児童は、植樹を終えてから、丸太切りや綱渡りなどのネイチャーゲームを行ない、自然に親しみました。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

季節労働者の雇用相談窓口を開設します

十勝北西部通年雇用促進協議会では、加入する8町(幕別町ほか7町)に住民票がある季節労働者の通年雇用を促進するため、専任の雇用相談員による職業選択のアドバイスや人材バンクの登録、求人情報の提供などの「雇用相談窓口」を下記の日程で開設します。

ぜひこの機会にご利用ください。

なお、相談の際は次のいずれかをお持ちください。

- ① 雇用保険特例受給資格者証(前年度のものでも可)
- ② ①を亡失した場合は、雇用保険特例受給記録証明書
- ③ 雇用保険受給手続きを行っていない場合は離職票、手続き中の場合は失業認定申告書・受付票

◆日時・会場

	開設日 (木曜日)	時間	場所
要予約	7月10日 9月4日 10月23日 12月11日	午前10:30 午後3:00	札内福祉センター 消費生活相談室
予約不要	2月5日 3月26日		

※要予約の開設日は必ず前日までに役場商工観光課(☎【幕】54-6606)に連絡をお願いします。

◆問い合わせ先

十勝北西部通年雇用促進協議会

(音更町役場内)

(☎0155-42-5411)

幕別町商工観光課

(☎【幕】54-6606)



「北海道環境宣言」では、北海道環境スピリッツとする「地球をまもる心」、「自然と共生する心」、「もったいない心」を大切に、環境にやさしい「8つの行動」を実践して、自然も人も元気に暮らせる「エコアイランド北海道」の実現をめざしています。

環境にやさしい「8つの行動」をはじめましょう。

1. 道民一人一日10% (1.1kg) の二酸化炭素を減らそう。
2. オフィスや事業所の省エネルギーや省資源を進めよう。
3. 道民一人30本植樹運動を実践しよう。
4. 道民一人一日10% (80g) のごみを減らそう。
5. 資源を地域内で循環する地産地消をすすめよう。
6. 北海道をきれいにする清掃活動に参加しよう。
7. 自然のすばらしさにふれ、身近な川や湖などを守る環境保全運動に参加しよう。
8. 環境と調和した農林水産業や観光業をすすめよう。

町は、「北海道環境宣言」の趣旨に賛同し、町民の皆様と環境に配慮した取り組みに努めていきます。町民の皆様も家庭や職場、地域で、出来ることから始めてみましょう。詳しくは、

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kss/top_page/declarationをご覧ください。

◆問い合わせ先 北海道環境生活部環境局環境政策課
(☎011-204-5188)

幕別北コミセンで てんぷら油の回収を始めました

消費者協会では昨年11月から町内3ヵ所(役場・札内支所・忠類総合支所)で廃てんぷら油の回収事業に取り組んでいます。

5月22日からは、幕別北コミュニティセンター(旭町)外側で、回収を始めましたのでご利用ください。

回収した油は、再生燃料=軽油代替燃料(バイオ・ディーゼル・フューエル)に再生して利用されますので、回収にご協力ください。

廃棄物をエネルギーとして再利用し、循環型社会を目指しましょう。

◆留意事項

- ・回収できる油は植物性のみです。
- ・天かす等はなるべく混入させないでください。
- ・油は冷えてからお持ちください。
- ・回収場所の容器に注ぐ場合は、清潔にご利用ください。

◆問い合わせ先

幕別町消費者協会・商工観光課

(☎【幕】54-6606)

十勝スカイロード

「湯く遊ぶキャンペーン」

十勝スカイロード利用促進協議会では、10月31日までに道東自動車道のレシートを持って、十勝・釧路管内の温泉施設や観光施設に行くと、入浴料や入場料が割り引きになるキャンペーンを実施します。

また、キャンペーン参加者の中から抽選で、温泉宿泊券等が当たりますので、この機会に高速道路を利用して温泉めぐりや観光地めぐりをしませんか？



◆キャンペーン期間

7月1日(火)～10月31日(金)

◆キャンペーン概要

幕別町役場商工観光課、道内高速道路のサービスエリア、十勝・釧路管内の道の駅等で配布しているチラシをご覧ください。
◆問い合わせ先 東日本高速道路(株)北海道支社帯広工事事務所
 (☎0155-4218151)

住宅・土地統計調査 調査員を募集します

10月1日現在で、全国一斉に住宅・土地統計調査が実施されます。あらかじめ指定された住宅が調査対象となります。

◆業務内容 指定された住宅を訪問し、調査票の記入依頼や回収などを行います。

◆調査期間 9月上旬～10月中旬

◆募集人数 21人

(応募者多数の場合は抽選)

◆応募資格

- ・町内在住で8月1日現在満20歳以上の方
- ・徴税関係の仕事に従事していない方。
- ・責任を持つて調査事務を遂行できる方。
- ・調査上、知り得た秘密を保護できる方。
- ・担当調査区が広いので、自家用車を所有し、運転ができる方(燃料代は報酬に含まれます)。

◆報酬 1人 5万円前後～7万円前後(担当する調査区数によつて変わります。)

◆提出書類 申込書

※申込書様式は提出先にあります。

消費生活相談

お気軽にご相談ください

◆毎週 火・木曜日 午後1時～午後4時まで

※毎月第3火曜日を除く

役場1階相談室(☎【幕】54-6606)

◆毎週 月・水・金曜日 午後1時～午後4時まで

札内福祉センター1階相談室(☎【幕】55-5800)

◆毎月 第3火曜日 午前11時30分～午後3時まで

忠類総合支所(☎【忠】8-2111/内線55)



(町ホームページからもダウンロードできます。)

◆提出先 町民課住民年金係、札内支所、糠内出張所、忠類総合支所住民課

◆提出期限 7月14日(日)

◆問い合わせ先 企画室企画情報担当(☎【幕】54-6610)

道路工事に伴う交通規制について

道路改良工事のため、交通を規制します。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。

◆規制内容 片側交互通行

◆工事名 札内4線地方特定道路整備工事その1、その2、北栄大通整備工事(1工区)

◆規制区間 町道東6号から北栄西通まで

◆規制期間 7月上旬から9月中旬

◆問い合わせ先 土木課土木係(☎【幕】54-6622)



※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
 ※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区区域



平成21年度十勝町村職員 採用資格試験

平成21年度採用予定の管内町村
一般事務職員の採用資格試験が行
なわれます。

◆試験日 9月21日①

◆場所 十勝支庁(帯広市東3南3)

◆受験資格

①初級試験(高校卒業程度)

昭和62年4月2日～平成3年
4月1日生まれの方

②上級試験(大学卒業程度)

昭和53年4月2日～昭和62年
4月1日生まれの方

◆試験方法 初級・教養、作文
上級・教養、論文

◆合格から採用まで 筆記試験合
格者は、採用資格候補者名簿に

登録され、採用予定町村の面接
試験等で採否を決定します。

◆受験手続 申込書は十勝町村会
(十勝支庁内)または総務課に請

求してください。郵送での申込
書請求を希望される方は問い合
わせください。

◆申込期間 7月1日④～8月15
日⑤(消印有効)

◆問い合わせ先 十勝町村会事務
局(☎0155-23-6204)
または幕別町役場総務課総務係
(☎【幕】54-6608)

教育委員会プール

臨時監視員を募集します

◆募集人数 4名

◆業務内容 遊泳者の安全監視業務

◆勤務場所

幕別プール

(幕別町新町139番地3)

札内東プール

(札内青葉町184番地)

札内北プール

(札内北町117番地10)

札内南プール

(札内文京町25番地)

◆勤務期間 7月25日⑤～
8月17日⑥まで

◆勤務時間 午前10時～正午、午
後1時～午後5時 1日6時間

◆応募条件 普通救命講習を受講
された方

◆賃金 時間 720円

◆申込期間 7月18日⑤まで

◆問い合わせ・申込先 教育委員
会生涯学習課社会体育係(☎
【幕】54-6608)

町民見学会を開催します

本年度第1回目は、札内桂町の
道営とかち野団地高齢者等世話付
き住宅(シルバーハウジング)と千
代田新水路施設等を見学し、まち
づくりを考えていく上での参考と
していただくため開催します。

◆日程 8月4日⑥

時間	予定
8:40	忠類総合支所前発
9:20	町民会館前発
9:35	札内支所前発
9:45～10:15	道営とかち野団地高齢者等世話付 き住宅(シルバーハウジング)見学
10:30～11:30	千代田新水路(相川)施設見学 魚道観察室「ととろーど」見学
11:45	町民会館前着
12:00	札内支所前着
12:40	忠類総合支所前着

ぐるつと幕別

親子体験見学会参加者募集

町内に住む親子を対象に、見
て・聞いて・体験していただく見
学会を開催します。

今回は、十勝エコロジィパーク
の千代田えん堤から千代田新水路
(相川)までの遊歩道を歩く自然観
察と、バードコール(鳥のさえずり
音を出す道具)づくりを体験して
もらいます。

◆日程 7月26日⑦

時間	予定
8:40	忠類総合支所前発
9:20	町民会館前発
9:35	札内支所前発
10:00～11:30	・千代田えん堤から千代田新水路 まで自然観察歩行(2.8km) ・千代田新水路施設および魚道観 察室「ととろーど」見学 ・バードコールづくり
11:45	町民会館前着
12:00	札内支所前着
12:40	忠類総合支所前着

◆定員 親子10組(先着順)

◆受付期間 7月7日⑧午前9時

～7月16日⑨午後5時

◆問い合わせ・申込先 企画室企
画情報担当(☎【幕】54-6610)

自衛官を募集します

詳細は、自衛隊帯広募集案内所
(☎0155-23-8718) また
は、ホームページ
(<http://www.mod.go.jp/pco/obiriro>
/) でご確認ください。

募集項目	応募資格	受付期間	試験日	入隊時期
航空学生	高卒で (見込み含) 21歳未満	8月1日(金) ～ 9月10日(水)	1次 9月23日(火) 2次 10月18日(土) ～10月23日(木) 3次 11月15日(土) ～12月12日(金)	平成21年 3月下旬 ～4月上旬
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満		1次 9月20日(土) 2次 10月9日(水) ～10月16日(木) 9月25日(木)・26日(金) 9月29日(日)	
2等 陸・海・空士	男子 女子			

情報 スポーツ イベント INFORMATION SPORTS・EVENT

ふるさと探訪ツアーの 参加者を募集します

親子で十勝の魅力を「見て、触
れて、体験」するツアーです。ぜ
ひ、ご参加ください。

◆日程 8月2日(土)～3日(日)
1泊2日

◆内容 エコロジーパークで自然
観察、柳月スイートピアガーデ
ンでお菓子作り(音更町)、カン
トリリース作り、熱気球搭乗
体験、バードコール作り(上士
幌町)、土幌高原ヌプカの里の
見学、釣り体験(土幌町)

※宿泊は、糠平温泉「糠平館観光
ホテル」

◆対象 十勝管内に住む親子
(子どもは小学生)

◆定員 40人

※申込多数の場合は抽選。

◆参加料 大人3000円、子ど
も2000円

◆申込方法 はがきに参加する親
子の①住所②氏名③性別④生年
月日⑤電話番号⑥Eメールアドレス
を記入し、十勝圏複合事務
組合「ふるさと探訪ツアー」事
務局(〒080-8670 帯
広市西5条南7丁目1番地)あ
てに郵送してください。

◆申込期限 7月18日(金)必着

◆問い合わせ先 十勝圏複合事務
組合(☎0155-65-422
7)

アウトドア体験ツアーの 参加者を募集します

◆日時 7月27日(日)
午前8時30分～午後4時

◆内容 十勝川(新得町屈足)で
のラフティングとカヤック
※昼食、くつたり温泉レイクイン
の入浴付き

◆対象 十勝管内に住む小学3年
生以上の方(小学生は親同伴)

◆定員 40人

※申込多数の場合は抽選。

◆参加料 小学生1500円、中
学生以上2000円

◆申込方法 はがきに参加する方
の①住所②氏名(中学生は保護

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

者の氏名も記入) ③性別④生年
月日⑤電話番号を記入し、十勝
圏複合事務組合「アウトドア体
験ツアー」事務局(〒080-
8670 帯広市西5条南7丁
目1番地)あてに郵送してくだ
さい。

◆申込期限 7月11日(金)必着

◆問い合わせ先 十勝圏複合事務
組合(☎0155-65-422
7)

トムラウシ山の眺望が素 晴しい沼の原 夏山登山

◆日時 7月13日(日)

町民会館前発 午前6時
札内支所前発 午前6時15分

※日帰り

◆場所 沼の原(大沼まで)

◆対象 町内在住の小学生以上の
方(小学生は保護者同伴)

◆参加料 1人2000円(バス
代・保険料・記念写真代、当日
納入)

◆定員 30人

※定員になり次第締め切ります。

◆申込期限 7月8日(火)

◆問い合わせ・申込先 山の会事
務局・鈴木(☎・FAX【幕】56-67
57)、木村(☎・FAX【幕】54-3
721)

ジュニアサタデースクール 夏休み工作レスキュー隊

町内のボランティアの方が工作の「コツ」を教えます。木工細工、ステンシル（型紙の上から色をつけていく版画）などの材料を用意します。どちらを作るか決めて、申し込みください。親子での参加をお待ちしています。

※木工細工を作成する方は、当日材料を見て、自分で何を作るか考えて製作してください。

※ステンシルを作成する方は、無地のハンカチかTシャツを用意してください。

◆日時 8月2日①

午前9時30分～正午

◆場所 百年記念ホール木工室

◆対象 町内の小学生と保護者

※1～3年生は必ず保護者同伴とさせていただきます。

◆募集人員 30人

※定員になり次第締め切ります。

◆参加料 無料

◆申込期限 7月30日④

◆協力 おもちやの病院

◆問い合わせ・申込先 教育委員会
社会教育係（☎）【幕】54-2006

第13回ひまわりまつり

本年も盛大に行なわれます。皆さんのお越しをお待ちしています。

◆日時 7月13日⑩

午前11時～午後2時

（雨天中止・小雨決行）

◆場所

「ひまわりの家」前広場
（白人小学校北側駐車場）

◆催し物

・飲み物、カレーライス、焼きそば、お好み焼き、ドーナツ、野菜等の販売

※ごみの減量に取り組むため、はし・皿などをご持参ください。

（忘れた方には原価にて販売）

・管内地域活動センターの作品展
示と販売

・くじびき等

◆特別出演

幕別文化クラブ豊稜太鼓他

◆問い合わせ先 NPO法人幕別

町手をつなぐ親の会「ひまわりの家」（☎）【幕】56-6630

硬式テニス大会

◆日時 7月13日⑩

午前9時～午後5時

（雨天時は現地判断、7月27日に延期）

◆場所

札内スポーツセンター

テニスコート

◆種目 ダブルス

・男子 B、C級

・女子 B、C級

◆試合人数 各クラス8組

（定員になり次第締め切り）

◆参加対象 町民および協会員

◆参加料 1名1500円（当日）

◆問い合わせ・申込先 7月6日

までに幕別テニス協会・池上（☎）

090-8900-1225、FAX

【幕】54-4529）まで、住

所・氏名・クラス・性別・連絡

先を明記の上、FAXで申し込

みください。

第6回テニポン交流大会

◆日時 7月22日④

受付 午前8時50分～

試合 午前9時30分

～11時30分（予定）

◆場所 札内スポーツセンター

◆種目 ダブルス個人戦

予選リーグ、決勝トーナ

メントを行なう。

・一般の部（男女）

・初心者、シニアの部（男女）

◆参加料 1人 300円（当日）

◆問い合わせ・申込先 参加は2

人1組で申し込みください。7

月13日⑩までに大会事務局・北村（☎・FAX【幕】56-7770）または駒井（☎・FAX【幕】56-3712）へFAXで申し込みください。

第16回ダブルス卓球大会

◆日時 7月26日① 午後4時

◆場所 札内スポセン

◆種目 小学生の部

一般の部（中学生以上）

◆参加料 1人200円（当日）

◆申込方法 一般の部は当日会場

で午後4時から30分間受け付け

ます。小学生の部は、少年団等

をとおして受け付

けますが、少年団

等に所属されてい

ない方は問い合わせ

してください。

◆問い合わせ先 卓球協会事務

局・田井（☎）【幕】22-0925（夜

間のみ）



パークゴルフ場の 夜間照明について（訂正）

6月号31ページに掲載しましたパークゴルフ場の夜間照明の点灯時間の記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】午後8時まで
【正】午後8時30分まで

8月の健康講座開催のおしらせ

土日・祝祭日は講座はお休みです

○農業者トレーニングセンター（☎【幕】54-2106）

曜日 (日にち)	月曜日 (4・11・18・25)	火曜日 (5・12・19・26)	水曜日	木曜日 (14・28)	金曜日 (8・22)
・時間 ・講座名 ・場所	13:30~14:15 転倒しない 体づくり 運動強度★★★★★ 武道館	19:30~20:15 元気に エアロビクス 運動強度★★★★★ 2階会議室		19:30~20:15 enjoy! イキイキサーキット 運動強度★★★★★ 2階会議室	14:00~14:45 みんなで スッキリサーキット 運動強度★★★★★ 武道館

○札幌スポーツセンター（☎【幕】56-4083 / トレーニング室【幕】56-1044）

曜日 (日にち)	月曜日 (4・11・18・25)	火曜日 (5・12・19・26)	水曜日 (13・27)	水曜日 (6・20)	金曜日 (1・8・15・22・29)
・時間 ・講座名 ・場所	19:30~20:15 enjoy! イキイキサーキット 運動強度★★★★★ 2階研修室	13:30~14:15 転倒しない 体づくり 運動強度★★★★★ 武道場	14:00~14:45 みんなで スッキリサーキット 運動強度★★★★★ 武道場	14:00~14:45 かんたん エアロビクス 運動強度★★★★★ 武道場	19:30~20:15 元気に エアロビクス 運動強度★★★★★ 2階研修室

○忠類体育館（☎【忠】8-2201）

○忠類コミュニティセンター（☎【忠】8-2201）

○幕別町民プール

曜日 (日にち)	木曜日 (14・28)	木曜日 (7・21)	曜日 (日にち)	木曜日 (7・21)	金曜日 (1・15・29)
・時間 ・講座名 ・場所	19:00~19:45 ゆったりストレッチ & 快適運動 運動強度★★★★★ 忠類コミセン大ホール	14:30~15:15 ゆったりストレッチ & 快適運動 運動強度★★★★★ 忠類体育館アリーナ	・時間 ・講座名 ・場所	19:00~19:45 水中エクササイズ 運動強度★★★★★	14:00~14:45 水中エクササイズ 運動強度★★★★★

参加料金・事前の申し込みは一切不要です。講座開始15分前から各会場で受け付けしています。

◆参加対象・・・高校生以上で町内在住の方。

◆必要な物・・・運動しやすい服装・室内用運動靴(忠類コミセン会場は外用運動靴で結構です)・汗拭き用タオル・水分補給用の飲み物 等

トレーニング室だより

「～シリーズ～ カラダを科学する」 第5回「ココロはお元気ですか？」

「夏」がやってきましたが、なんとなく元気が出ない・・・そんなことはありませんか？ 誰にでも気分が乗らないときはありますが、もしかすると脳が空回りしているのかもしれない。そんな時は心地のよい五感の刺激を送ってあげましょう。テレビ・インターネット・メール・ゲーム・・・私たち現代人の周りには情報があふれていますが、その多くは視覚から入ってきます。このため、視覚以外の五感(聴覚・嗅覚・触覚・味覚)を使う機会が減っていると想像されます。しっかりと五感を刺激して心の健康を目指しましょう。

- その① 香りを楽しむ・・・アロマポットを使ったり、浴槽にアロマオイルを数滴たらしけてリラックスタイムを楽しみましょう。(ゼラニウム、カモミール、ラベンダー等が効果的です。)【嗅】
- その② 思い切り体を動かす・・・心の疲れを感じているときこそ部屋から出て、好きなスポーツで汗を流しましょう。【触】
- その③ 掃除をする・・・気分が落ち込むと何もする気が起こらなくなりますが掃除をすることで気分もすっきり！適度に体も動かします。【触・視】
- その④ 料理を作ってみる・・・よく噛み、味わって食べることは味覚や嗅覚を磨くことになり、手先を動かしながら料理をすることで、脳の活性化にもつながります。【味・嗅・触】
- その⑤ 音楽を楽しむ・・・音楽は耳から入って脳に働きかけ、心身をリラックスさせてくれます。自分の好きな曲を選び、集中して聴くのが一番です！【聴】

次回は「水中運動について」を紹介します。

※注

市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域



「メタボ予防料理教室」 参加者募集

「つい食べ過ぎちゃって・・・」という食生活が続くと、メタボ体質に進行します。食べ方を工夫し、より健康に過ごすための方法を一緒に考えませんか。

◆日時 7月16日㊦

午前10時～午後1時

◆場所 百年記念ホール調理室

◆内容 メタボになりやすい食べ方と、活動量に合う食べ方の違いを知り、メタボ撃退のポイントをお教えします。

◆参加費 300円

◆持ち物 エプロン、三角きん、手ふきタオル

◆定員 16人

(定員になり次第締め切り)

◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター栄養指導係(☎【幕】54-3811)

「4歳児からの親子クッキング教室」参加者募集

食べることを楽しむのが食育です。親子一緒に楽しい時間を過ごしませんか。今回は就学前の4歳から6歳までの幼児と保護者が対象です。

◆日程・場所

7月28日㊦

百年記念ホール和室1

7月30日㊦

保健福祉センター

◆時間 午前10時～正午

◆参加費 1組200円

◆持ち物 エプロン、三角きん、手ふきタオル、スプーン、はし

◆定員 親子12組

(定員になり次第締め切り)

◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター栄養指導係(☎【幕】54-3811)



2種混合ワクチン接種

小学6年生を対象に、2種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチンの接種を行います。詳細は学校をとおして連絡しますので、ご希望の方は申し込みください。

◆日程・場所

場 所	月 日	受付時間
忠類診療所	7月29日㊦	14:00～14:15
札内福祉センター	7月30日㊦	13:00～13:30
古舞診療所	7月31日㊦	13:00～13:10
駒島診療所	8月1日㊦	13:00～13:10
糠内診療所	8月5日㊦	13:00～13:10
保健福祉センター	8月6日㊦	13:20～13:30
日新診療所	8月7日㊦	13:00～13:10

◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター健康推進係(☎【幕】54-3811)・ふれあいセンター福祉保健予防係(☎【忠】8-2910)

北海道介護支援専門員 実務研修受講試験

◆日程 10月19日㊦

◆場所 帯広会場他、道内5会場

※受験資格および試験内容等の詳しいことは、北海道社会福祉協議会へ問い合わせください。

◆試験案内・受験申込書等

・配布期間 7月28日㊦まで

・配布場所(町内) 保健福祉センター、役場町民課住民年金係、札内支所、忠類ふれあいセンター福祉

◆問い合わせ先 北海道社会福祉協議会(☎011-241-3976)

新田の森記念館 作品展

夢手紙の会、絵手紙の会の作品および手づくり人形の作品展を開催しています。新田の森の散策と合わせてのご来館をお待ちしています。

◆日時 7月9日㊦～31日㊦(月・火曜日休館) 午前10時～午後4時30分

◆入館料 作品展をご覧の方は無料。他の展示品を見学する場合は300円。

◆問い合わせ先 新田の森記念館(新町・☎【幕】54-6575)

健康づくりホットライン

増えている「子宮がん」

今回は、最近増え続けている「子宮がん」の検査内容や現状についてです。子宮がんには子宮の入り口(頸部)にできる「子宮頸部がん」と、子宮の奥(体部)にできる「子宮体部がん」があります。

子宮頸部がん

20～30代に急増しています。性交で感染するウイルス(ヒトパピローマウイルス)との関係がかなり明確になってきていて、性交経験のある女性はこの病気の危険があります。

「頸部がん」になる危険の高いのは、性交を経験した年齢が低い人や、喫煙者、妊娠・出産回数が多い人といわれています。

子宮体部がん

以前は子宮がんといえば、ほとんどが子宮頸部がんでしたが、最近では「体部がん」が子宮がん全体の約30%を占めるまでに増えています。40～60代に最も多く見られますが、30代で発症する人も増えています。妊娠・出産経験のない人、若い人では月経不順やホルモンの乱れがある人がかかりやすい傾向にあります。

肥満、高血圧、糖尿病、脂質異常症の人はさらに危険が高くなります。



幕別町ではどのぐらいの人が検診を受けているの？

平成19年度の受診者数
・頸部がん検診 666人
・体部がん検診 158人

		20代	30代	40代	50代	60代	70以上
頸部検査	集団検診	3人	21人	36人	47人	82人	35人
	個別検診	52人	144人	96人	86人	44人	20人
体部検査	集団検診	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	個別検診	0人	14人	47人	58人	28人	10人



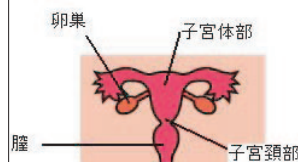
どんな検査がありますか？

【頸部細胞診検査】

膣の奥の子宮の入り口の表面を綿棒でこすり、採取された細胞にがん細胞があるかないかを顕微鏡で調べます。痛みはほとんどありません。内診により、子宮の大きさや形、卵巣の状態も調べます。

【経膣超音波検査】

膣内に超音波発信器(プローブ)を入れ、返ってくる音波を画像にします。子宮、卵巣、卵管の状態を画像で見ることができ、内診では見つけることのできない筋腫や初期の腫瘍も発見できます。子宮頸部細胞診検査と一緒にこなうので、検査時間は2分程度。痛みはほとんどありません。



【体部細胞診検査】

子宮内膜を調べる検査で、子宮内に細いチューブなどを入れて細胞を採取する方法です。

ぜひ、積極的に受診しましょう。集団検診の予約を受け付けています。詳細は42ページをご覧ください。個別検診の詳細はお問い合わせください。

保健福祉センター健康推進係(☎【幕】54-3811)・ふれあいセンター福寿保健予防係(☎【忠】8-2910)

※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

がん検診予約受付中

今年のがん検診はお済みですか？ がんの早期発見には定期的な検診が大変有効です。

◆検診名・対象・自己負担金

検診名	対象	20歳～39歳	40歳～49歳	50歳～69歳	70歳以上
胃がん (胃バリウム検査)	40歳以上の町民 (昭和44年3月31 日以前生まれ)		1,500円		500円
大腸がん (便潜血検査)			700円		200円
肺がん (胸部レントゲン 検査)			400円		100円
子宮がん (頸部細胞診検査)	20歳以上で今年 度偶数年齢にな る女性	1,500円			500円
子宮がん(※追加) (経膈超音波検査)		100円			無料
乳がん (視触診+ マンモグラフィー)	40歳以上で今年 度偶数年齢にな る女性		1,900円	1,600円	500円

※必要な検診を組み合わせ受診できます。

※生活保護世帯の方は自己負担無料です。

◆場所・日程・受付時間

場 所	月 日	受 付 時 間
忠類ふれあいセンター福寿	8月1日(金)	6:00、7:00、8:00、9:00
保健福祉センター	8月5日(火)	全ての検診～6:00、7:00、8:00、9:00 肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん検診～ 10:00、13:00、14:00
札内福祉センター	8月6日(水)	

※すでに定員に達している時間帯がありますので、予約時にご確認ください。

※胃がん、大腸がん、肺がん検診は、11月(幕別、札内、忠類)にも実施します。

※子宮がん、乳がん検診は、10月、11月(幕別、札内)、1月(忠類)にも実施します。

◆問い合わせ先

保健福祉センター健康推進係

(☎【幕】54-3811)

ふれあいセンター福寿保健予防係

(☎【忠】8-2910)

「個別子宮がん検診」

指定医療機関追加のお知らせ

個別子宮がん検診を受診できる医療機関が増えました。20歳以上で、今年度偶数年齢を迎える女性を対象に行なっていますので、ぜひご利用ください。

◆追加された医療機関

医療法人社団慶愛 慶愛女性クリニック

(帯広市西23条南2丁目16 ☎0155-61-1155)

結核健診を実施します

地域を巡回して実施します。予約の必要はありませんので、直接会場にお越しください。

※肺がん検診を希望の方は、右ページをご覧ください、予約をしてください。

◆対象者

今年度、医療機関や肺がん検診等で胸部レントゲン検査を受ける予定のない65歳以上の町民
(昭和19年3月31日以前生まれ方)

◆検査内容・自己負担金

胸部レントゲン検査・無料

◆場所と日程

場 所	月 日	実施時間
忠類コミュニティセンター	8月1日(金)	13:15～14:00
忠類農協前		14:15～15:00
忠類ふれあいセンター福寿		15:15～16:00
保健福祉センター	8月2日(土)	10:00～11:00
町民会館		13:00～13:30
糠内コミュニティセンター		14:00～14:30
札内福祉センター	8月3日(日)	10:00～11:00
	8月4日(月)	
保健福祉センター	8月5日(火)	10:00～11:00
		13:00～14:00
札内福祉センター	8月6日(水)	10:00～11:00
		13:00～14:00

エキノコックス症検査を実施します

5年に一度を目安に受診しましょう。

◆対象者

8歳以上の町民

◆検査内容・自己負担金

血液検査 8歳～69歳 200円
70歳以上 無料

小学3年生・中学2年生の
エキノコックス症検査

詳細は学校を通じて連絡しますので、ご希望の方は申し込みください。

◆対象者

- ・小学3年生および中学2年生
- ・昨年度、検査を受けていない小学4年生および中学3年生

◆場所と日程

8歳以上の町民を対象とした検査と同じ

◆料金

無料



◆場所と日程

場 所	月 日	受付時間
忠類ふれあいセンター福寿	8月1日(金)	7:30 8:30
保健福祉センター	8月5日(火)	6:30 7:30 8:30
札内福祉センター	8月6日(水)	7:30 8:30
	11月8日(土)	
保健福祉センター	11月9日(日)	7:30 8:30

◆問い合わせ先

保健福祉センター健康推進係
(☎【幕】54-3811)
ふれあいセンター福寿保健予防係
(☎【忠】8-2910)

※注 市外局番【幕】01555【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

育児教育

CHILDCARE EDUCATION

夏休み学び隊

夏休み中の小学生を対象に自主学習支援事業を開催します。

町内のボランティアの方が、夏休みの勉強・工作の手助けをします。

◆日時 8月7日(木)～8月11日(月)

午前9時30分～11時30分

◆会場 幕別町民会館

札内福祉センター

◆募集人員 各会場30人

(定員になり次第締め切り)

◆対象 町内の小学4～6年生

◆参加料 500円(保険料)

※開催日初日に会場で納入。

◆申込期限 7月17日(木)

◆協力 学び隊ボランティア

◆問い合わせ・申込先 教育委員

会社会教育係(幕) ☎54-20

06)

小・中学校教科書の 展示会開催について

現在、小・中学校で使用している教科書の展示会を開催しますの
で、お気軽にお越しください。

なお、会場に意見箱を用意します
ので、教科書に対する皆さんの
ご意見をお寄せください。

◆日程 7月2日(水)～7月17日(木)
(火曜日は休館日)

◆展示場所

・図書館本館、

札内分館、

忠類分館

・糠内コミュニティ

ティセンター

◆時間

図書館の展示時

間は開館時間と同じ。糠内コ

ミュニティセンターの展示時間

は午前9時～午後5時

◆問い合わせ先 教育委員会学校

教育課(幕) ☎54-2006)



8月乳幼児健診の日程

※7月の日程は49ページ「くらし
のカレンダー」をご覧ください。

日	健診名	対象児	時間	場所
8/7(木)	3・4ヵ月児健診	幕別地区H20年3月6日～5月7日生	12:20	保健福祉センター
8/7(木)	7・8ヵ月児健診	幕別地区H19年12月～H20年1月生	12:30	保健福祉センター
8/8(金)	7・8ヵ月児健診	札内地区H19年12月生	12:45	札内福祉センター
8/22(金)	3歳児健診	札内地区H17年7月生	12:30	札内福祉センター
8/27(木)	3・4ヵ月児健診	札内地区H20年4月生	12:20	札内福祉センター
8/29(金)	1歳6ヵ月児健診	札内地区H19年1月1日～2月5日生	12:45	札内福祉センター

青少年問題相談所(忠類 地域)を開設します

池田地区保護司会忠類分区分会では、社会を明るくする運動の一環として、青少年に関する問題の相談に応じます。

◆期間 7月1日(火)～7月31日(木)

午後1時～午後4時

◆保護司および連絡先

・齋藤 順教

(忠) ☎8-2118)

・丸田 耕志

(忠) ☎8-2051)

・西川 利枝

(忠) ☎8-2702)

・高橋三千代

(忠) ☎8-2461)

◆問い合わせ先 忠類総合支所保

健福祉課福祉係(忠) ☎8-2

910)



～共に創ろう協働のまちづくり～

＝ 広げよう子ども健全育成の輪 ＝

幕別町児童生徒
健全育成推進委員会

児童生徒の健全育成を願って、各学校において指導している約束やきまりの概要を紹介します。
子どもの成長には、保護者だけでなく、地域の大人みんながお手本・モデルとなり育てていくことが大切です。子どもたちへの声かけなど、町民の皆さんの積極的なかわりをお願いします。

学校 領域	小 学 校	中学・高等学校
生 活	○一日一日を計画的に、家族の一員として楽しく過ごそう。 ○友達や地域の人と元気なあいさつをかわそう。 ○友達のよいところを認め合い、助け合って生活しよう。 ○友達と仲良く安全な場所で遊ぼう。	○家庭・学校・地域社会に広く目を向け、社会の一員としての意識をもって、有意義な生活を過ごそう。 ○場にあったあいさつや対応をしよう。 ○命の大切さを自覚し、思いやりの心をもって生活しよう。 ○インターネットや携帯電話などの情報モラルやマナーを身につけよう。
交通安全	○交通ルールを守ろう。 ○自転車は正しく乗ろう。	○交通ルールを守ろう。 ○自転車は正しく乗ろう。
その他	○心のふれあいを大切に、ボランティア活動に積極的に参加しよう。 ○地域の行事には、進んで参加しよう。	○心のふれあいを大切に、ボランティア活動に積極的に参加しよう。 ○多くの出会いの中で、自分の生き方を見つめよう。
禁止事項	○保護者同伴以外で遊技場等へ出入りすること。 ○子どもだけで山や川へ行くこと。	○飲酒、喫煙、シンナー、各種薬物等。 ○18歳未満の立ち入り禁止場所への入場。

＜お子さんの悩みごとなど気軽に相談ください。＞

《青少年相談員》 郷 孝男 旭町18-40 ☎【幕】54-3739 島村 重雄 札内豊町27-6 ☎【幕】56-1567	《まっく心の相談室》 毎週水曜 10:00～16:00 ☎【幕】56-7821	《青少年電話相談窓口》 （幕別町教育委員会） 月～金曜 8:45～17:30 ☎【幕】55-3722
---	--	--

毎月19日はまっくべつ教育の日

町では毎月19日を「まっくべつ教育の日」と定め、学校教育に関するさまざまな行事や運動を行っています。地域全体で学校づくりにつとめ、子どもの健やかな成長を見守りましょう。

あたたかい家庭をめざして

- ・家族だんらんの機会をふやし、子どもに自主性と個性、優しい心を育てましょう。
- ・家族が協力して、子育てにあたりましょう。

明るい地域をめざして

- ・子どもは地域の宝、まちの宝、あたたかく成長を見守りましょう。
- ・子どものために、よりよい環境をつくりましょう。



◎ 町内で不審者が出た場合は、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって対策に取り組んでいます。不審者情報がありましたら、学校または教育委員会(☎【幕】54-2006・【忠】8-2201)へ早急にご連絡ください。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域



「学ぶ」 ～あなたはもっと輝く～

「貧乏であるが貧しくない」。その昔、鎖国中の日本の様子を欧州の人に伝えたドイツ人医師ケンペルの言葉です。たとえ生活は厳しくとも、部屋に花を飾り、四季の移ろいを味わい、手習いを楽しみお昔の日本人を表現した言葉です。百年記念ホールはそんな忘れかけた日本人固有の心の豊かさや感性を取り戻したいと考えます。

ステージ情報

この町で聴ける幸せ・・・ **東京アンサンブル幕別公演2008** **発売中**

ヴァイオリニストで指揮者の服部譲二氏のもと、国内外で活躍しているトップクラスのアーティストたちによって、2001年に結成された東京アンサンブル。年に数回しか結成しないプロ集団が今年も幕別へ。クラシックはどうも・・・と言う皆さんも、とにかくぜひ一度聴いてみて下さい。真夏の夜の夢をお届けします。

- 日 時 平成20年7月29日④ 18:30開場 19:00開演
- ところ 幕別町百年記念ホール
- チケット 全席自由 一般3,000円、高校生以下1,000円(当日500高)

秋のホール公演 チケット好評発売中！どちらもお早めに！

宝くじ文化公演

演劇「6週間のダンスレッスン」

- 日 時 平成20年9月20日⑤ 開演19:00
- チケット 全席指定 A席3,000円、B席2,500円

「レ・フレール in MAKUBETSU」

- 日 時 平成20年9月22日⑥ 開演19:00
- チケット 全席指定 A席4,000円、B席3,500円 (いずれも当日500円高)



札内春日町 本間栄子さん

【チケット発売所】

百年記念ホール・役場住民年金係・役場札内支所
教育委員会生涯学習係(忠類総合支所)・カシマ写真・勝毎サロン
藤丸チケットびあ・玉光堂ポスフル帯広店・帯広市民文化ホールチケットらいぶ



ゴンチチ 地球一番快適コンサート 7/23発売開始

日常の風景を”楽園”へと変えてくれる摩訶不思議な旋律。彼らの真骨頂ともいえる癒しのメロディーで、秋の夜長に、ゴンチチワールドをご堪能ください。●10/21④ 19:00開演 全席指定

情報

百年記念ホール

編集 指定管理者

まくべつ町民芸術劇場

☎【幕】56-8600

FAX【幕】56-8602

URL www.m100.jp

メール info@m100.jp



無料託児サービス うけたまわります

ホール公演時の託児サービスを行なっています。ご希望の方は公演10日前までに百年記念ホールまでお申し込みください。

百年記念ホールは 土日平日夜間も受付中！

チケット販売、講座受付は午後9時まで！
(火曜日は休館日です)

百年記念ホール
ロビーコンサート

岩見淳三&YAYOI



- 7/5④ 開演18:30
- 入場料 1,000円
(前売り、当日)

盆踊り



「盆踊り」は日本の夏の伝統文化。百年記念ホールの盆踊りをお楽しみに！

8/10予定

正会員・賛助会員募集中！ 会員制度が新しくなりました

まくべつ町民芸術劇場は、優れた文化を紹介しようとするNPO法人です。正会員は音楽・演劇等の企画から当日の運営までを担当。賛助会員は幕別の文化シーンに一肌脱ぎつつ、おいしい特典がついています。ぜひご入会ください。

正会員 年会費10,000円 500円優待券6枚
賛助会員 年会費 3,000円 (先行販売付き)

- お問い合わせ・申し込みは百年記念ホール
(☎56-8600)まで



マクンベツアイヌ文化伝承保存会の作品展示と受託販売のご案内

百年記念ホールでは、アイヌの人々の優れた伝統文化を継承・保存するマクンベツアイヌ文化保存会の作品鑑賞機会と販売による保存会の活動を応援するため、刺繍工芸品等を展示・販売しています。脈々と受け継がれた素晴らしい伝統文化をぜひご覧ください。

今月も熱い！新講座ゾクゾク！

講座名	日時/申込締切 (講座時間は全て2時間)	人数	受講料/材料費	講師
海外旅行のための英会話講座	8月18日㊦より月2回 (全10回) 月曜日午前10時～ 締切：8月11日㊦	10人 一般 (超初心者)	受講料：5,000円 (10回分) テキスト代：無料	ダン・マリノさん Little English.S 代表
海外旅行のための韓国語講座 ソンさんと行く韓国旅行も企画中	8月21日㊦より月2回 (全10回) 木曜日午前10時～ 締切：8月14日㊦	15人 一般 (超初心者)	受講料：5,000円 (10回分) テキスト代：無料	ソン・スッキョンさん サークルコリア 代表
親子でアート！ 陶芸講座	9月6日㊥、13日㊥、 20日㊥(全3回) 午前10時～ 締切：8月30日㊥	親子6組 12名	受講料：小学生600円・一般1,500円 (3回分) 材料費：500円	佐藤二三子さん アトリエ秋桜窯 代表
大人のクラフト講座 (陶芸編)	9月8日㊦より月2～3回 (全10回) 月曜日午後7時～ 締切：9月1日㊦	12名 一般	受講料：5,000円 (10回分) 材料費：3,000円	郷 孝男さん おもちゃの病院 医師長
大人のクラフト講座 (木工編)	8月28日㊦、9月1日㊦、 25日㊦、10月9日㊦ (全4回) 午後7時～ 締切：8月21日㊦	10名 一般 (初心者)	受講料：2,000円 (4回分) 材料費：500円程度	郷 孝男さん おもちゃの病院 医師長
農場からの贈り物 旬の食材たっぷり講座	8月21日㊦より月1回 第2木曜日午前10時～ (全8回) 締切：8月14日㊦	15名 一般	受講料：4,000円 (8回分) 材料費：500円※町内の農場の方から旬の野菜を提供していただきます	石田光子さん 石田クッキングスタジオ 代表
プリザーブドフラワー 講座 募集中！	①7月24日㊦ ②9月25日㊦③12月11日㊦ (全3回) 午後7時～ 締切：①7月17日㊦	15名	受講料：1,500円 (3回分) 材料費：①1,500円 ②・③2,800円	山崎文子さん フルール・ド・山崎 代表
男の絵手紙講座 募集中！	7月26日㊥より毎月第2・第4土曜日午後2時～ (全8回) 締切：7月19日㊥	15名 一般成人 男性	受講料：4,000円 (8回分) 材料費：1,000円	喜多 仁さん とかち絵手紙の会 副会長
夏休み孔版画講座 募集中！	7月28日㊦、8月4日㊦ 小学1～3年生・午前10時～ 小学4～6年生・午後2時～ (各全2回)※一般参加も可 締切：7月21日㊦	各コース 10名	受講料：小学生400円、一般1,000円 (2回分) 材料費：300円	千葉定是さん 十勝孔版画の会 代表

初めてのフラダンス体験講座

講師：高橋雅代さん(ヒナノ講師)

幕別町百年記念ホール 企画担当：酒森

☎0155-56-8600 FAX0155-56-8602

mail: manabi@m100.jp

- 7月19日㊥ 子ども編
- 7月26日㊥ 女性編
- 8月 9日㊥ 男性編

- ◆いずれも午後2時～午後4時
- ◆定員 各15名
- ◆締め切りは各日の一週間前

- ◆受講料
- 小学生・・・200円
- 一般・・・500円

今月の一句

二人には 二人の歩幅
たんぽぽの 絮(ワタ)の自由にある不安
山本ひろし(かたくり句会)

中田美恵子(幕別弘風会)

講談社の「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」がやってきます。

■日時 7月6日⑩ 午後2時～ ■場所 本館駐車場

■対象 幼児～小学生

※キャラバンカーに550冊の絵本を積んで、お話を届けにきてくれます。

ババール夏のスペシャル公演

■日時 7月26日⑩ 午前10時30分～

■場所 百年記念ホール音楽実習室



スワディ講座「絵本作家・後路好章さん講演会」

■日時 8月21日⑩ 午前10時～（予定）

■場所 百年記念ホール

■演題 「絵本のことば、絵本のちから～一擬音語・擬態語の魅力」

スワディ講座「オリジナル・マークを作ろう」

■日時 8月3日⑩

【本館】午前10時～正午 【札内分館】 午後2時～午後4時

※忠類分館は1月実施予定です。

■参加無料、持ち物は必要ありません

情報

図書館

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
札内分館（百年記念ホール内）

☎【幕】56-4888

忠類分館（ふれあいセンター
福寿内） ☎【忠】8-2910

・休館日 毎週火曜日
毎月月末

・開館時間 10時～18時

※札内分館は木曜日20時まで
忠類分館は21時まで

図書館特別展示

アウトドア・キャンプ場ガイドや動植物・天体観測など、北海道の短い夏を楽しむ本の展示を行います。貸出もしていますので、ご利用ください。

■期間 7月30日⑩まで

☆7月の新刊

※本の一部を掲載しています。

□一般書

- ・快通車中泊スポットガイド 全国版
- ・シルバースターの宿 全国版
- ・北海道キャンプ場ガイド
- ・北海道道の駅完全ガイド 丸谷一三郎
- ・北海道洞爺湖サミットガイド
- ・双眼鏡で星空を楽しむ本 藤井 旭
- ・渡り鳥から見た地球温暖化 中西 朗

□文 学

- ・トリック・ソルヴァーズ 夏 寿司
- ・いすゞ鳴る 山本 一力
- ・サイレント・キラー 結城 五郎
- ・証し 矢口 敦子
- ・鐵道心中 岩井志麻子
- ・記念日 香納 諒一
- ・なぜ絵版師に頼まなかったのか 北森 鴻
- ・茨の木 さだまさし
- ・義弟（おとうと） 永井するみ
- ・ポジ・スパイラル 服部 真澄
- ・キッド・ピストルズの最低の帰還 山口 雅也
- ・夜の桃 石田 衣良
- ・東京島 桐野 夏生
- ・もう、さよならは言わない 榊 邦彦
- ・やつらを高く吊せ 馳 星周
- ・虚夢 薬丸 岳

・心臓に毛が生えている理由(わけ)

米原 万里

・家族の昭和

関川 夏央

・鏡の向こうに落ちてみよう

有栖川有栖

・パートナー

森 詠

・工学部・水柿助教授の解脱

森 博嗣

・上海

佐伯 泰英

・やさしいため息

青山 七恵

・枕女優

新堂 冬樹

・ファイアー・フライ

高嶋 哲夫

・どこかの街の片隅で

赤井 三尋

・群青

植松三十里

・マネーロード

二郎 遊真

・キララ、またも探偵す。

竹本 健治

・仮宅

佐伯 泰英

・聖域

大倉 崇裕

・藤原薬子の乱幻想

安永 明子

・役にたたない日々

佐野 洋子

・長さ1キロのアナコンダ

椎名 誠

・この世の全部を敵に回して

白石 一文

・だいにっほん、ろりりべしんでけ録

笙野 頼子

・りすん

諏訪 哲史

・カルトローレ

長野まゆみ

どうよう紙芝居



- ・日時 7月5日⑩、19日⑩
- ・時間 午前11時～
- ・場所 札内分館

よみきかせ



「ふれあいセンター福寿」

- ・7月18日⑩ 午後4時～
- ・対象 小学低学年
- ・7月23日⑩ 午前10時30分～
- ・対象 幼児

おしらせ



「期間限定！環境に関する本のコーナー」

環境についての、ちょっと難しそうな本から、やさしい本まで集めました。子ども向けの本もわかりやすいながら、見応えもあります。興味を持てる1冊を見つけてみてください。

7

くらしの カレンダー



7/1(火)		19(土)	
2(水)	3・4カ月児健診(札内 H20年3月生) 12:20福	20(日)	☎勝山医院(本町・【幕】54-2053)
3(木)		21(月)	海の日
4(金)	断酒会 19:00町民会館(【幕】54-3030)	22(火)	パパママ教室 9:20保 遊びの広場 10:00さかえ保育所(【幕】25-9011)
5(土)		23(水)	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 7・8カ月児健診(札内 H19年11月生) 12:45福
6(日)	☎景山医院(錦町・【幕】54-2350)	24(木)	老人福祉センターバス(古舞線) 1歳6カ月児健診(忠類 H18年8月～H19年1月生) 13:15福寿 3歳児健診(忠類 H17年2月～7月生) 13:40福寿
7(月)	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途別ふれあい交流館(【幕】56-7371) 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保	25(金)	老人福祉センターバス(新和・札内線) よちよちサロン(H19年8月生) 9:20保
8(火)	遊びの広場 10:00青葉保育所(【幕】56-4131)	26(土)	
9(水)	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 予防接種 三種混合 13:00福	27(日)	☎木村医院(中央町・【幕】56-5102)
10(木)	老人福祉センターバス(古舞線) 3歳児健診(幕別 H17年5月～6月生) 12:30保 1歳6カ月児健診(幕別 H18年11月～12月生) 12:45保	28(月)	老人福祉センターバス(幕別線)
11(金)	老人福祉センターバス(新和・札内線) 3歳児健診(札内 H17年6月生) 12:30福	29(火)	パパママ教室 9:20保 予防接種 二種混合(忠類) 14:00忠類診療所(【忠】8-2053)
12(土)		30(水)	予防接種 二種混合(札内) 13:00福
13(日)	☎柏木内科医院(青葉町・【幕】56-5151)	31(木)	予防接種 二種混合(古舞) 13:00古舞診療所
14(月)	老人福祉センターバス(幕別線) 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古舞近隣センター(【幕】57-2113) 赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福	8/1(金)	予防接種 二種混合(駒島) 13:00駒島診療所 断酒会 19:00町
15(火)	遊びの広場 10:00中央保育所(【幕】54-2552)	2(土)	
16(水)	予防接種 三種混合 13:00保	3(日)	☎おち小児科医院(新北町・【幕】56-5522)
17(木)	特設人権相談 10:00福寿 特設人権相談 13:00福 乳児健診(忠類 H17年2月～7月生) 13:30福寿	4(月)	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途別ふれあい交流館(【幕】56-7371) 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保
18(金)	1歳6カ月児健診(札内 H18年12月生) 12:45福	5(火)	予防接種 二種混合(糠内) 13:00糠内診療所
		6(水)	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 予防接種 三種混合(幕別) 13:00保 予防接種 二種混合(幕別) 13:20保

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

役 … 役場 (【幕】54-2111)
忠 … 役場忠類総合支所 (【忠】8-2111)
支 … 役場札内支所 (【幕】56-2111)
糠出 … 役場糠内出張所 (【幕】57-2140)
駒出 … 役場駒島出張所 (【幕】57-2171)
教 … 教育委員会 (【幕】54-2006)

町 … 町民会館 (【幕】54-3030)
保 … 保健福祉センター (【幕】54-3811)
福 … 札内福祉センター (【幕】56-2111)
福寿 … ふれあいセンター福寿 (【忠】8-2910)
☎ … 日曜当番医 (9:00～正午)

今月の1枚



6月8日、雨で1日順延となった「第2回 駒島小学校・公区合同 大運動会」が行なわれました。小学校児童10人は、今までの練習の成果を揮し、公区の人たちと一緒に頑張り、盛り上げる、楽しい運動会でした。

数字で見る幕別町

幕別町の79

平成19年1月1日から12月31日までの幕別町内での交通事故件数79件(帯広警察署調べ)。平成18年よりも27件減つてはいるものの、4・6日に1件の割合で町内で交通事故が起きていることとなります。

また、その79件の事故による死者数が3人、傷者数が114人。減らしたい、無くしたい数字です。

交通事故防止の ワンポイントアドバイス

- ◆ 高齢者による交通事故が多くなっています。安全運転に心がけましょう。
- ◆ 交差点では、車だけではなく歩行者や自転車にも注意しましょう
- ◆ 一時停止標識のある場所は必ず止まって、左右の安全確認をしましょう
- ◆ 体調が悪い時は、運転を控えましょう
- ◆ 車両運転時は、適度な休憩を入れるなど集中力が途切れないようにしましょう
- ◆ 加齢に伴う心身機能の変化に応じた安全な速度や慎重な運転に心がけましょう

(町民課交通防災係)

人の動き

《平成20年5月末日現在》

人口	27,301人	(－25人)
男	13,018人	(－14人)
女	14,283人	(－11人)
世帯数	11,139世帯	(－11世帯)

発行 幕別町
編集 企画室
〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地
☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727
Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp
ホームページアドレス
パソコン用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp>
携帯電話用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp/i/>

QRコード



再生紙を使用しています。